

■ 平成29年度 ■

島根県の 中小企業 労働事情

島根県中小企業労働事情
実態調査結果報告書



は じ め に

内閣府の本年10月の月例経済報告によると、わが国経済の現況については、景気は、緩やかな回復基調が続いているとしています。消費者物価は、横這いで推移しているものの、個人消費は、緩やかに持ち直しており、輸出・設備投資・生産は、持ち直し、企業収益は、改善し、企業の業況判断も、改善しているとしています。雇用情勢についても、改善しているとしており、完全失業率は減少、雇用者数・新規求人数は、増加、賃金面でも、定期昇給は持ち直しており、現金給与総額は緩やかに増加しているとしています。又、景気の先行きについては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるとしています。

このような状況の下、当地方の景気も、総じてみると、緩やかな回復が続いています。個人消費は、勢いを欠く面もみられるものの、家電・新車販売等底堅い動きが続いており、住宅投資についても、貸家や分譲に供給過剰感があるものの、持家が着実に増加しており、水準を切り上げています。公共投資は、低水準ながらも持ち直しており、設備投資は、企業収益が高めの水準で推移するもとで、増加しています。こうした需要動向のもとで、生産も、増加しています。又、雇用情勢についても、改善の動きが続いています。雇用面については、有効求人倍率が高水準を維持する中、雇用のミスマッチ等により幅広い業種で人手不足感が強く、労働需給は逼迫した状態が続いているものの、雇用の正規化等により人材を確保する先がみられるほか、パート労働者への求人も増加しており、所得環境についても、常用労働者数と一人当たりの現金給与総額の積としてあらわされる雇用者所得も、振れはあるものの、増加しています。

本調査は、県内中小企業の経営状況・労働事情を的確に把握し、これに基づく時宜を得た経営支援・助言を行っていくことを目的とし、毎年継続して行う調査内容に、時期折々の重要な事項を加えて全国一斉に実施するものであり、本年も当会傘下の組合等を通じた600事業所を調査対象として行ったところであります。

本調査にご協力頂きました事業所の皆様方に厚くお礼を申し上げますと共に、調査結果報告書が企業の適正な経営管理や労務管理の参考として、昨今の厳しい経営環境の打開に向けてお役に立ちますれば幸甚に存じます。

平成29年12月

島根県中小企業団体中央会

会 長 杉 谷 雅 祥

目 次

〔Ⅰ〕 調査実施のあらまし	1	4. 新規学卒者（平成29年3月卒）の	
1. 目的	1	採用状況	12
2. 調査の方法	1	(1) 初任給	12
3. 調査対象および事業所数	1	(2) 採用充足状況	12
4. 調査対象業種	1	(3) 平成30年度の採用計画	14
5. 調査時点	1	5. 障がい者の雇用状況について	15
6. 調査内容	1	(1) 障がい者の雇用状況	15
		(2) 障がい者の雇用人数	16
〔Ⅱ〕 回答事業所の概要	2	(3) 障がい者の雇用予定	17
1. 回答事業所数および回答率	2	6. 従業員の過不足状況について	18
2. 労働組合の組織状況	2	(1) 従業員の過不足状況	18
3. 回答事業所の常用労働者数	3	(2) 従業員が不足している	
(1) 常用労働者の性別構成	3	職種・部門について	19
(2) 従業員の雇用形態	3	(3) 従業員が不足している理由について ..	20
		(4) 従業員不足への対応について	21
〔Ⅲ〕 調査結果の概要	4	7. 賃金改定状況	22
1. 経営状況	4	(1) 賃金改定実施状況	22
(1) 現在の経営状況	4	(2) 賃金「引き上げ」の	
(2) 主要事業の今後の方針	5	平均昇給額・昇給率	22
(3) 経営上の隘路	7	(3) 賃金改訂の内容	23
(4) 経営上の強み	8	(4) 賃金改訂の決定要素	24
2. 労働時間	9	(5) 賃金「引き下げ」の	
(1) 週所定労働時間	9	平均昇給額・昇給率	25
(2) 月平均残業時間	10		
3. 従業員の有給休暇	11		
(1) 年次有給休暇	11		

（Ⅰ）調査実施のあらまし

1. 目的

この調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに時宜を得た中央会労働指導方針の策定に資することを目的とする。

2. 調査の方法

県下中央会傘下の事業協同組合等を抽出し、調査票を郵送しこれを回収したものである。

3. 調査対象及び事業所数

調査対象事業所数は、従業員300人以下の中小企業、ただし、卸売業・サービス業については従業員100人以下、小売業については従業員50人以下の県下600事業所を対象とした。

4. 調査対象業種

次頁、業種別、規模別回答事業所数の内訳参照。

5. 調査時点

平成29年7月1日

6. 調査内容

- ①経営に関する内容
- ②労働時間に関する内容
- ③有給休暇に関する内容
- ④新規卒業者の採用に関する内容
- ⑤賃金に関する内容
- ⑥その他労働に関する時々的重要事項

※参考

「単純平均」と「加重平均」について

	給与総額	従業員数
A企業	500万円	20人
B企業	300万円	10人

「単純平均」

A企業 $500/20=25$
B企業 $300/10=30$
 $(25+30)/2=27.5$
27.5万円

「加重平均」

$(500+300)/(20+10)=26.7$
26.7万円

このように、「単純平均」とは、個々の企業毎に実数を従業員数で除した値を求め、企業毎に算出された値の和を企業総数で除した値、「加重平均」とは、個々の企業の従業員総数で除した値をいう。

（Ⅱ）回答事業所の概要

1. 回答事業所数および回答率

調査対象事業所は、600事業所で、回答を得た事業所は339事業所、その内訳は、製造業121事業所、非製造業218事業所であり、回収率は56.5%であった。

- ・統計表あるいはグラフ中には、集計母数が極めて少ないものがあります。
- ・設問項目ごとに「不明」「非該当」を除いて集計しているため、各有効回答数に差が生じています。
- ・構成百分率の計算は、小数点第2位以下を四捨五入しており、合計が100.0%にならない場合があります。

[表] 業種別・規模別回答事業所数の内訳

(単位：事業所数)

	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	計
全 国	6,540	6,464	4,639	1,380	19,023
島 根 県	131	120	71	17	339
小 計	53	46	19	3	121
食 料 品	14	8	5	-	27
織 維 工 業	8	15	2	-	25
木 材 ・ 木 製 品	13	2	2	1	18
印 刷 ・ 同 関 連	10	7	-	-	17
窯 業 ・ 土 石	3	6	4	1	14
化 学 工 業	-	-	-	-	0
金 属 、 同 製 品	4	4	2	1	11
機 械 器 具	1	1	4	-	6
そ の 他	-	3	-	-	3
小 計	78	74	52	14	218
情 報 通 信 業	-	-	-	-	0
運 輸 業	8	10	5	-	23
建 設 業	23	40	16	7	86
卸 売 業	10	10	9	-	29
小 売 業	21	3	11	-	35
サ ー ビ ス 業	16	11	11	7	45

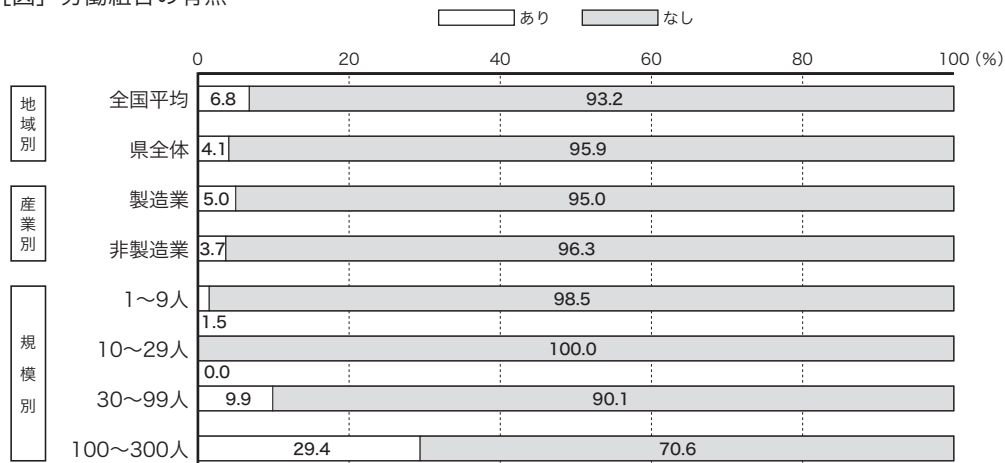
2. 労働組合の組織状況

労働組合の組織状況は、島根県計で労働組合が組織されている事業所は、339事業所中14事業所の4.1%で、全国平均6.8%を2.7ポイント下回り、昨年度調査（5.8%）を1.7ポイント下回った。

規模別にみると、昨年同様、規模が大きくなるほど組織率が高くなっており、「100～300人」で29.4%、「30～99人」で9.9%、「1～9人」では1.5%となっている。

産業別にみると、製造業5.0%が非製造業3.7%を1.3ポイント上回った。

[図] 労働組合の有無



3. 回答事業所の常用労働者数

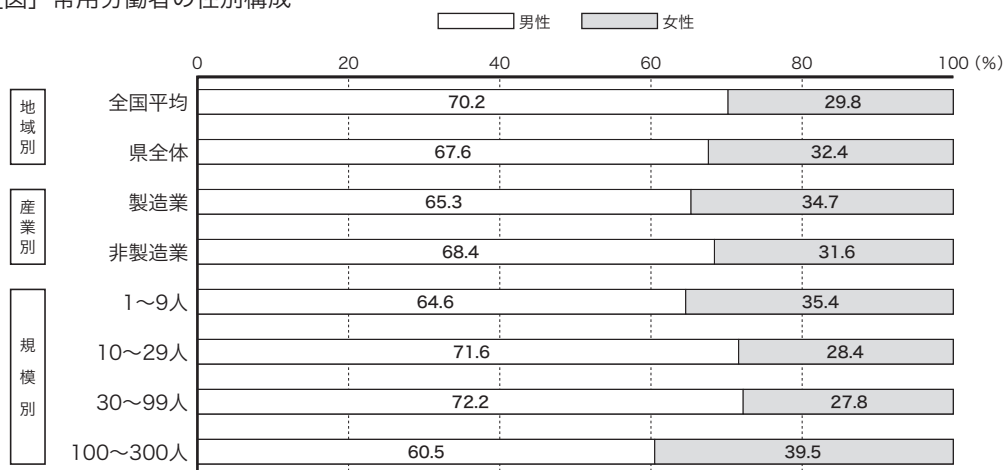
(1) 常用労働者の性別構成

常用労働者の性別構成は、島根県計で「男性」67.6%に対し、「女性」32.4%となっており、全国平均「男性」70.2%「女性」29.8%より「女性」の比率が高くなっており、昨年度調査（「女性」31.0%）を1.4ポイント上回った。

規模別に女性の比率をみると、「100～300人」で39.5%と最も高く、「1～9人」で35.4%、「10～29人」で28.4%、「30～99人」で27.8%となった。

産業別に女性の比率をみると、製造業は34.7%で昨年度調査（33.4%）を1.3ポイント上回っており、非製造業は31.6%で昨年度調査（29.7%）を1.9ポイント上回った。

〔図〕 常用労働者の性別構成



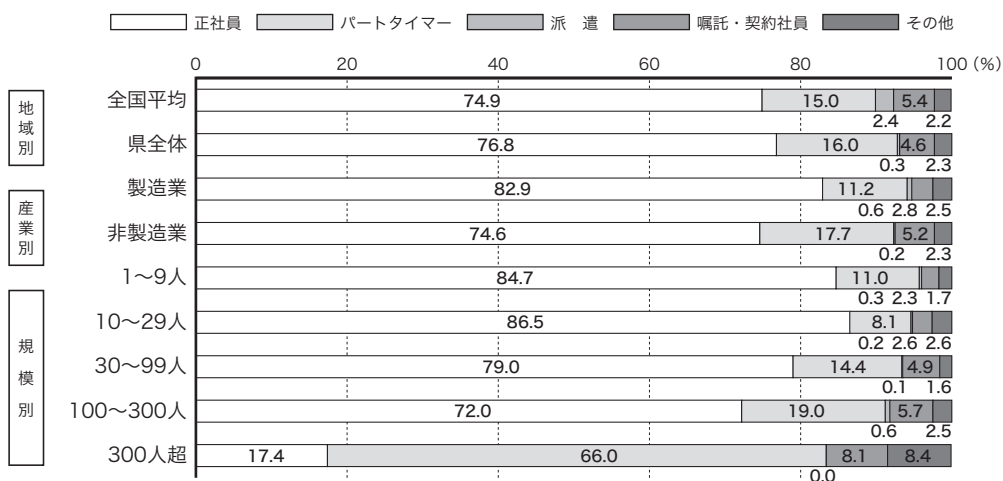
(2) 従業員の雇用形態

従業員の雇用形態は、島根県計では「正社員」76.8%の比率が最も高く、次いで、「パートタイマー」16.0%、「嘱託・契約社員」4.6%、「派遣・その他」2.6%となっており、「正社員」の比率は全国平均（74.9%）に比べ、1.9ポイント高くなっている。

規模別に「正社員」の比率をみると、「10～29人」で86.5%と最も高く、次いで「1～9人」で84.7%、「30～99人」で79.0%、「100～300人」で72.0%となっている。昨年度調査に比べると、「10～29人」で0.2ポイント、「1～9人」で1.1ポイント上回っているが、「30～99人」で0.9ポイント、「100～300人」で0.5ポイント下回った。

産業別に「正社員」の比率をみると、製造業82.9%と横這いとなっており、非製造業74.6%は昨年度調査（76.4%）を1.8ポイント下回った。

〔図〕 従業員の雇用形態



〔Ⅲ〕 調査結果の概要

1. 経営状況

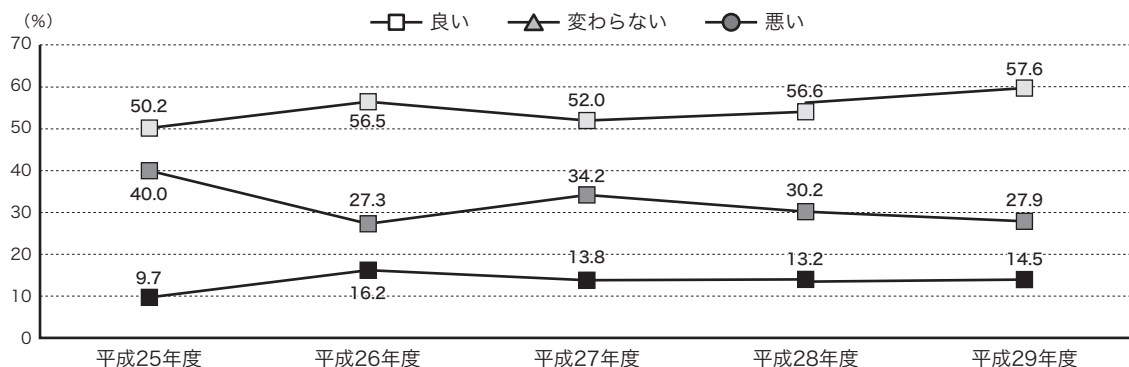
(1) 現在の経営状況

島根県下の中小企業の経営状況について年次推移をみると、「良い」とする回答は平成28年度の14.0%から0.5ポイント上回り、今年度は14.5%となった。

「悪い」とする回答をみると、2年連続で減少しており、平成28年度の30.2%から2.3ポイント減少し、27.9%となっている。

「変わらない」との回答は昨年度調査よりも3.5ポイント上昇し、57.6%となった。

〔図〕 経営状況（年次推移）



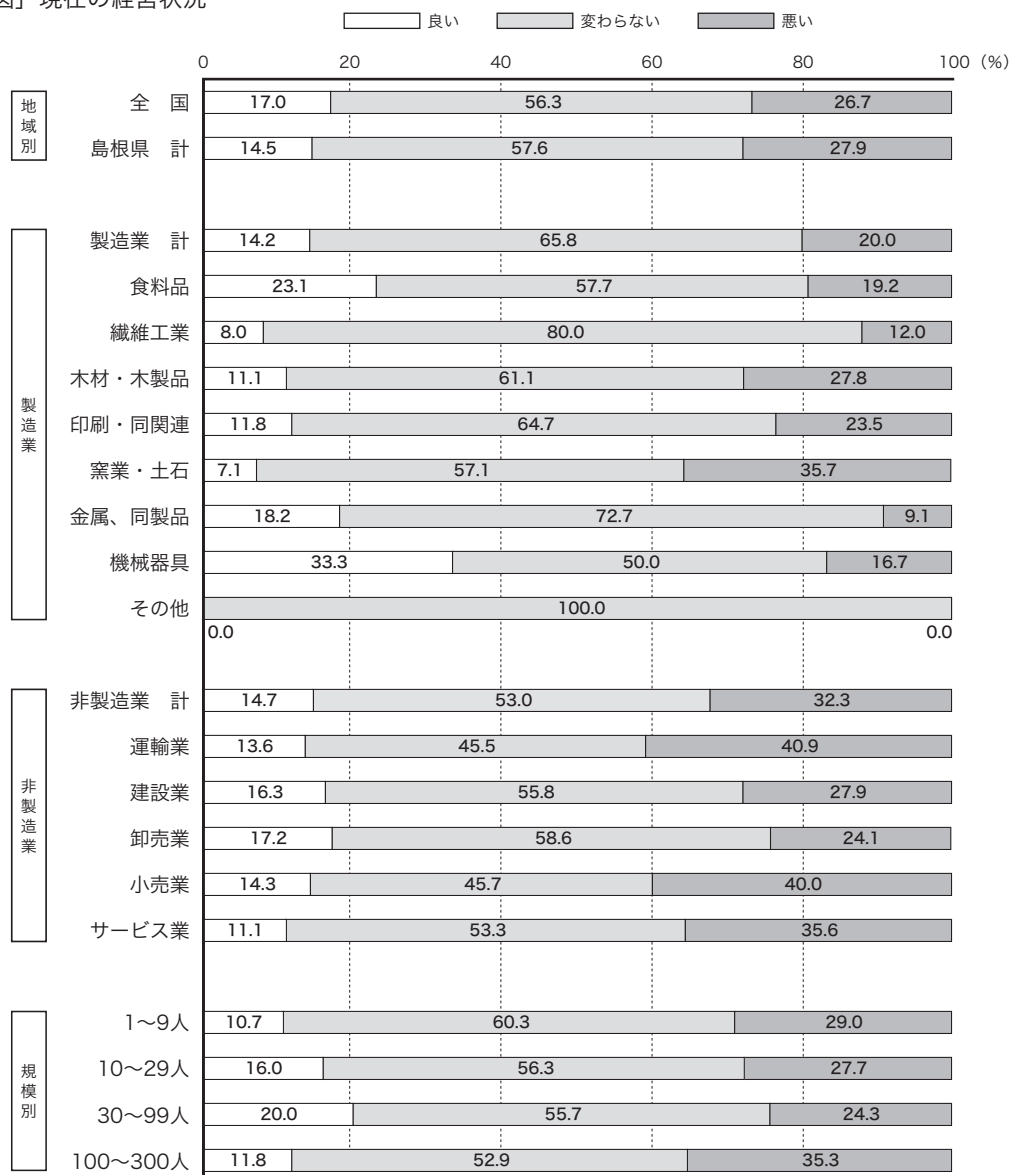
次に、現在の経営状況について、平成29年度の調査結果を詳細にみていくと、島根県計で「良い」が14.5%で、全国平均17.0%を2.5ポイント下回り、「悪い」が27.9%で全国平均26.7%を1.2ポイント上回った。

規模別にみると、「良い」と回答したポイントが最も高いのは「30～99人」で20.0%となり、それに対し、「悪い」と回答したポイントは「100～300人」の35.3%が最も高くなっている。また、「変わらない」という回答は、規模が小さくなるにつれポイントが高くなり、「1～9人」が60.3%と最も高かった。

産業別に「良い」とする回答をみると、製造業が14.2%、非製造業が14.7%となり、「悪い」とする回答をみると、製造業が20.0%、非製造業32.3%となっている。

業種別で「良い」とする回答をみると（2社以上の回答があった業種に限定する）、「機械器具」33.3%が最も高く、続いて「食料品」23.1%となっている。一方で、「悪い」と回答した業種では、「運輸業」40.9%、「小売業」40.0%、「窯業・土石」35.7%、「サービス業」35.6%が30%を超えている。

〔図〕現在の経営状況

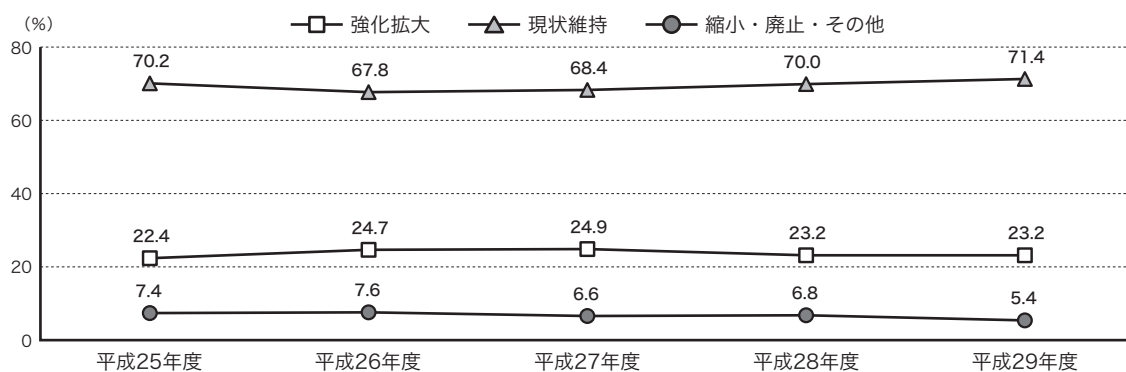


(2) 主要事業の今後の方針（年次推移）

主要事業の今後の方針について、その年次推移をみると「強化拡大」は、平成23年以降、緩やかに上昇していたが、平成28年度は微減しており、今年度については昨年度と同じ23.2%となった。

「現状維持」と回答した事業所は平成26年度より微増しており、平成29年度については71.4%となり、「縮小・廃止・その他」は昨年度調査6.8%より若干下がり5.4%となった。

〔図〕主要事業の今後の方針（年次推移）



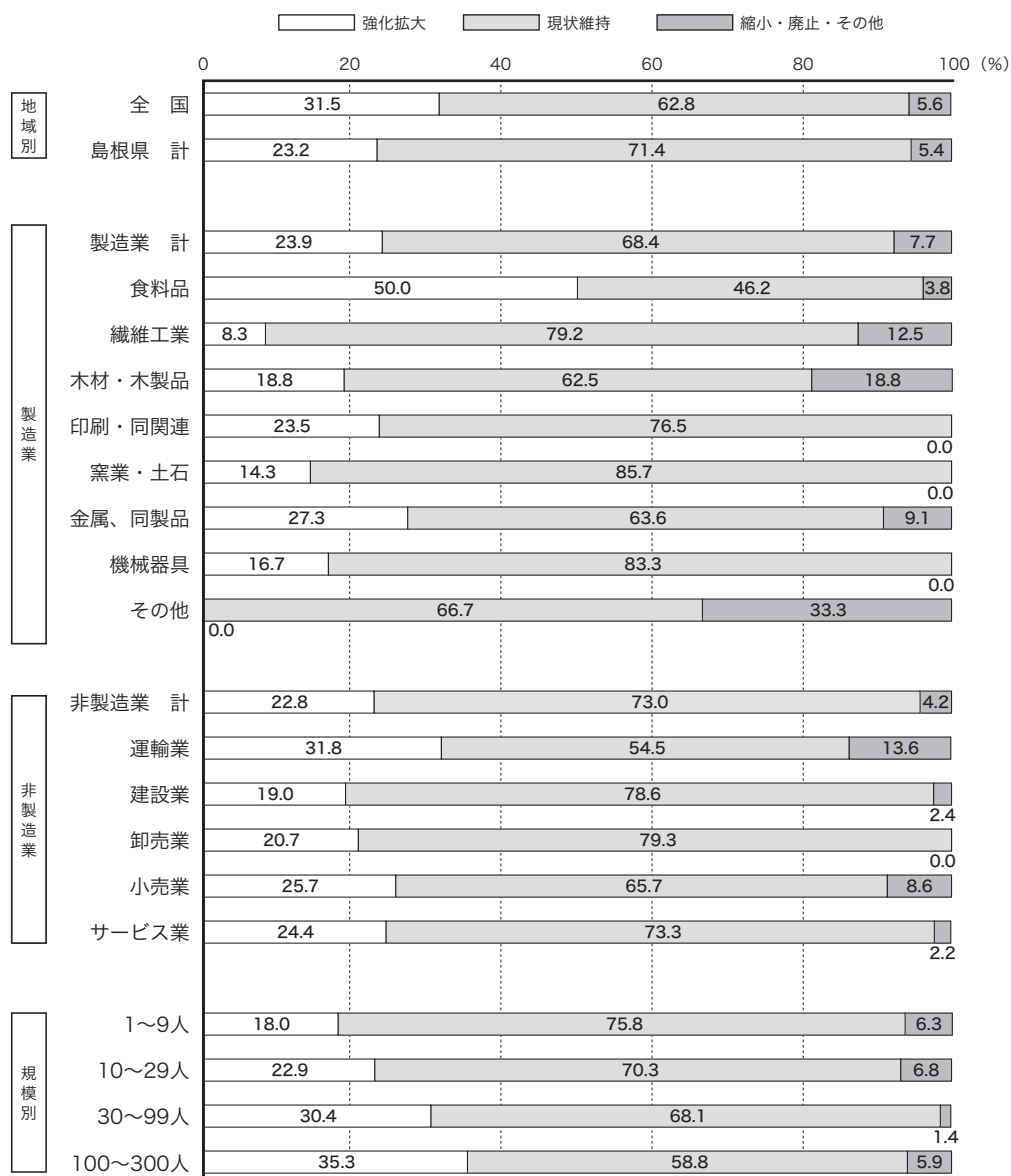
次に、平成29年度の調査結果を詳細にみていくと、島根県計で「強化拡大」23.2%が全国平均31.5%を8.3ポイント下回り、「現状維持」71.4%は同8.6ポイント上回り、「縮小・廃止・その他」5.4%は同0.2ポイント下回った。

規模別に「強化拡大」の比率をみると、「100～300人」の事業所が35.3%と最も高くなっており、「縮小・廃止・その他」については「30～99人」の事業所が1.4%と最も低くなっている。「現状維持」については全ての規模において半数以上となっている。

産業別にみると、「強化拡大」「縮小・廃止・その他」ともに製造業が非製造業を若干上回っている。

業種別において（2社以上の回答があった業種に限定する）、「強化拡大」の回答をみると、「食料品」50.0%、「運輸業」31.8%、「金属、同製品」27.3%、「小売業」25.7%となっている。一方、「縮小・廃止・その他」の回答をみると、「その他」33.3%で最も高くなっている。また、「縮小・廃止・その他」を全く検討していない業種が4業種あり、約7割の企業が「現状維持」と回答している。

【図】主要事業の今後の方針

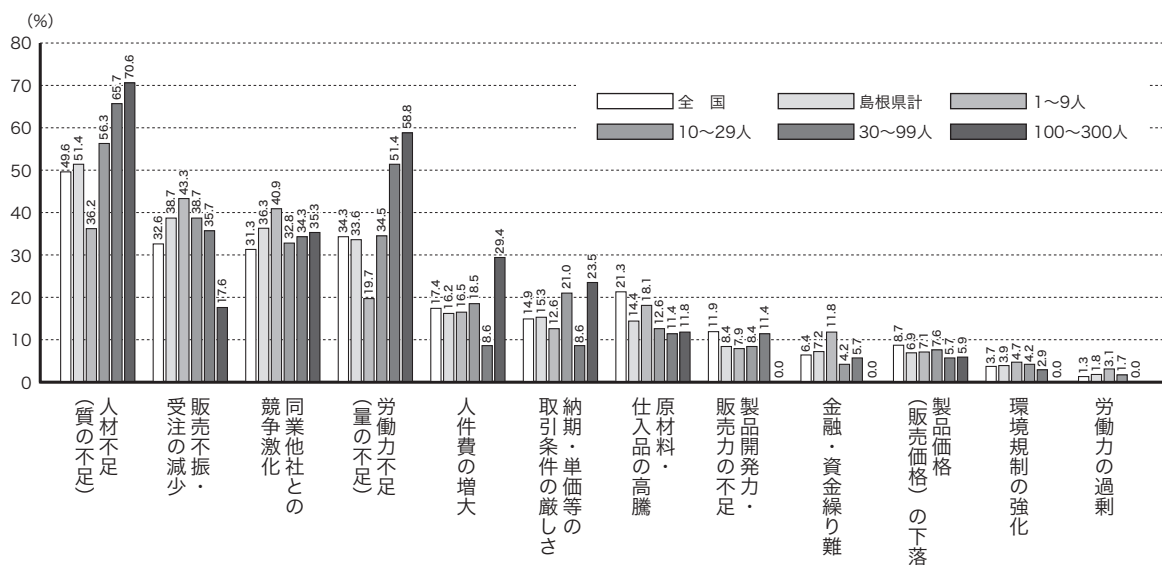


(3) 経営上の隘路

経営上の隘路について12項目中3項目以内の複数回答を求めたところ、島根県計では、1位が「人材不足（質の不足）」51.4%、以下「販売不振・受注の減少」38.7%、「同業他社との競争激化」36.3%となっており、何れの項目も若干全国平均を上回っているが、全国計の順位とほぼ同様の結果となっている。また、順位については昨年度と全く同じ結果となった。

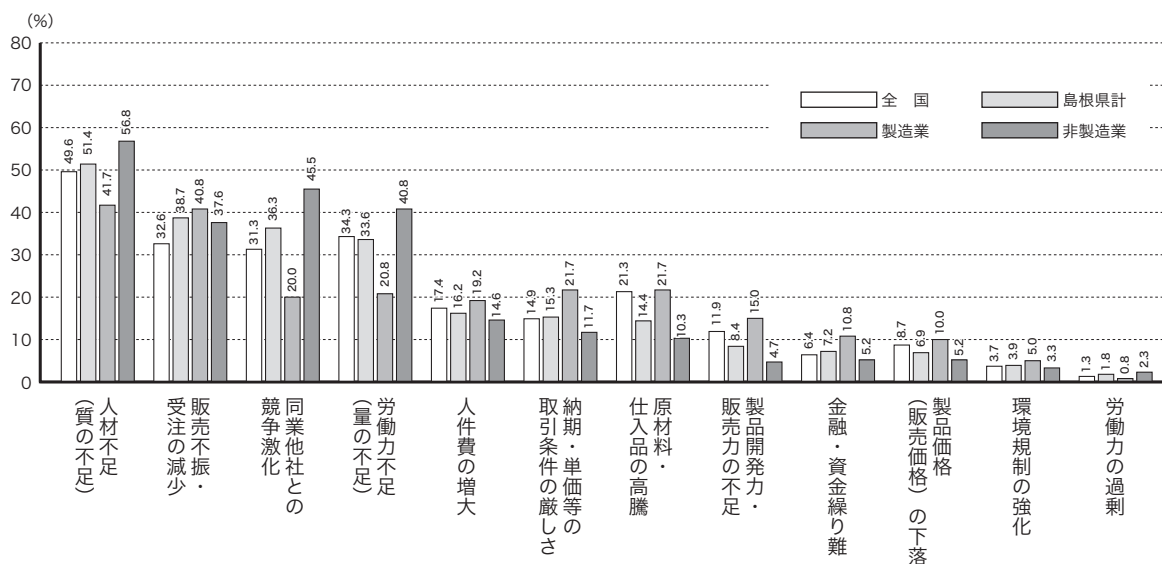
規模別にみると、「100～300人」は島根県計の推移と大きくバラツキがみられるが、その他の規模は島根県計とほぼ同じ推移となっている。

〔図〕経営上の隘路：地域別、規模別



産業別にみると、製造業・非製造業共に「人材不足（質の不足）」（製：41.7%・非：56.8%）が最も高く、製造業においては、以下「販売不振・受注の減少」40.8%、「納期・単価等の取引条件の厳しさ」・「原材料・仕入品の高騰」21.7%、「労働力不足（量の不足）」20.8%、「同業他社との競争激化」20.0%、非製造業においては、以下「同業他社との競争激化」45.5%、「労働力不足（量の不足）」40.8%、「販売不振・受注の減少」37.6%となっている。

〔図〕経営上の隘路：地域別、産業別

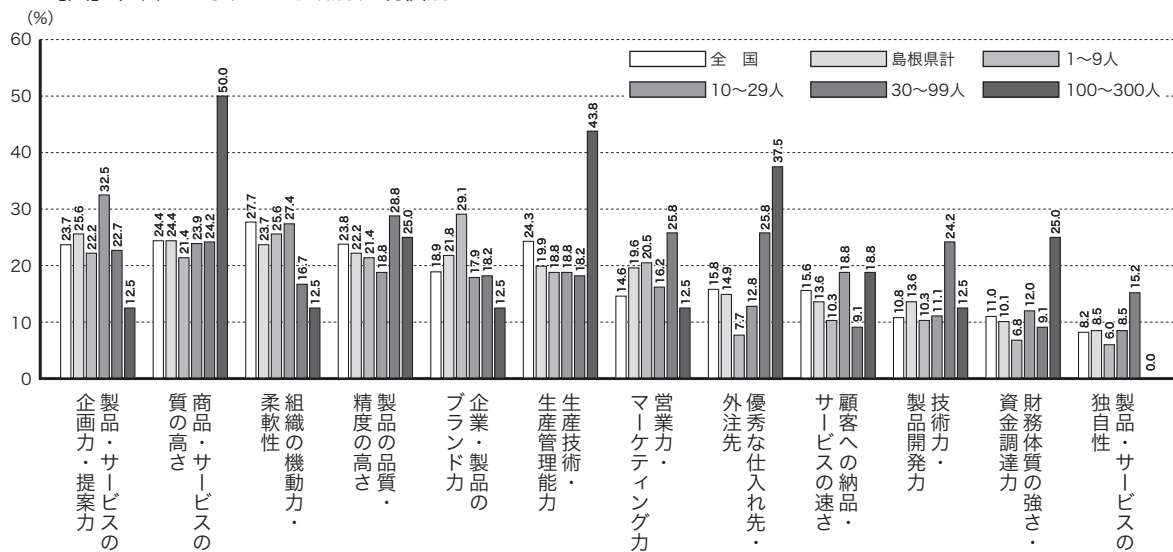


(4) 経営上の強み

経営上の強みについては、島根県計では「製品・サービスの企画力・提案力」の回答が25.6%と最も高く、次いで「商品・サービスの質の高さ」24.4%と続いている。

規模別にみると、最もポイントが高くなっている項目は全ての規模で違い、大きくバラツキが見られる。「1～9人」は「企業・製品のブランド力」、「10～29人」は「製品・サービスの企画力・提案力」、「30～99人」は「製品の品質・精度の高さ」、「100～300人」は「商品・サービスの質の高さ」が、最もポイントが高くなっている。特に、「100～300人」と他の規模の間には大きくポイントの差が生じている。

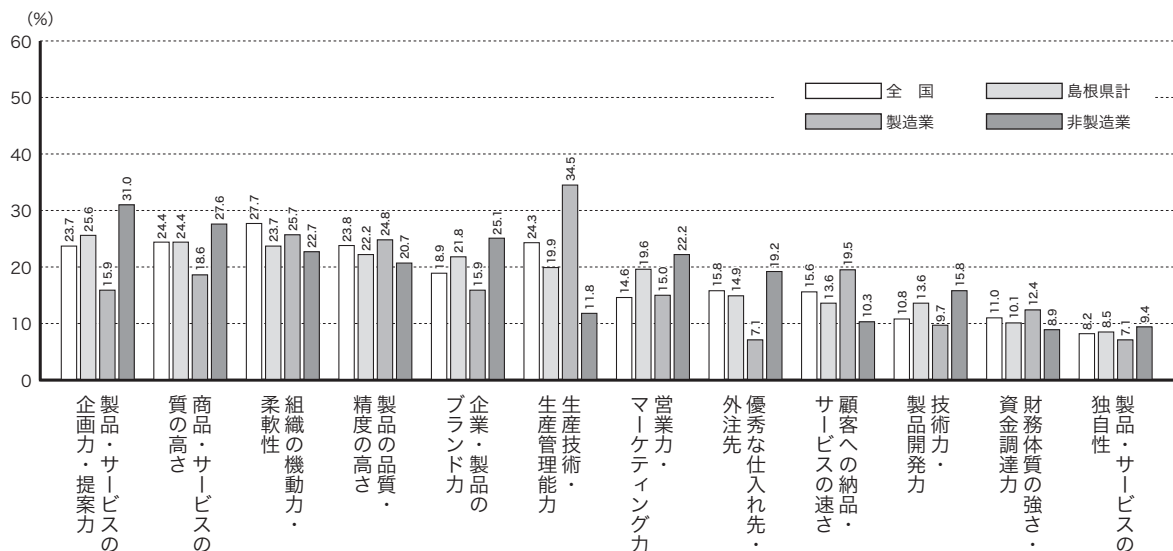
〔図〕経営上の強み：地域別、規模別



経営上の強みを産業別にみると、製造業では「生産技術・生産管理能力」34.5%が最も高く、次いで「組織の機動力・柔軟性」25.7%、「製品の品質・精度の高さ」24.8%となっている。

一方、非製造業では「製品・サービスの企画力・提案力」31.0%が最も高く、次いで「商品・サービスの質の高さ」27.6%、「企業・製品のブランド力」25.1%となっている。

〔図〕経営上の強み：地域別、産業別



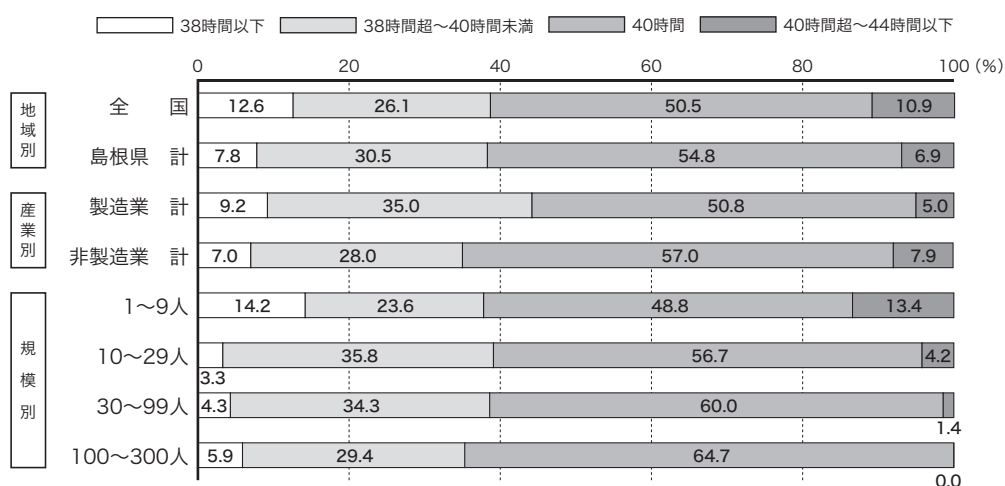
2. 労働時間

(1) 週所定労働時間

週所定労働時間については、島根県計では「40時間」54.8%が最も多く、「38時間超40時間未満」30.5%、「38時間以下」7.8%、「40時間超44時間以下」6.9%と続き、全国平均と比べると、「40時間」の回答が4.3ポイント高く、「40時間超44時間以下」の回答が4.0ポイント低くなっている。

規模別にみると、週所定労働時間が「40時間以下」となっている割合は、「100～300人」100%が最も高く、次いで「30～99人」98.6%、「10～29人」95.8%、「1～9人」86.6%の順となっている。

〔図〕 週所定労働時間



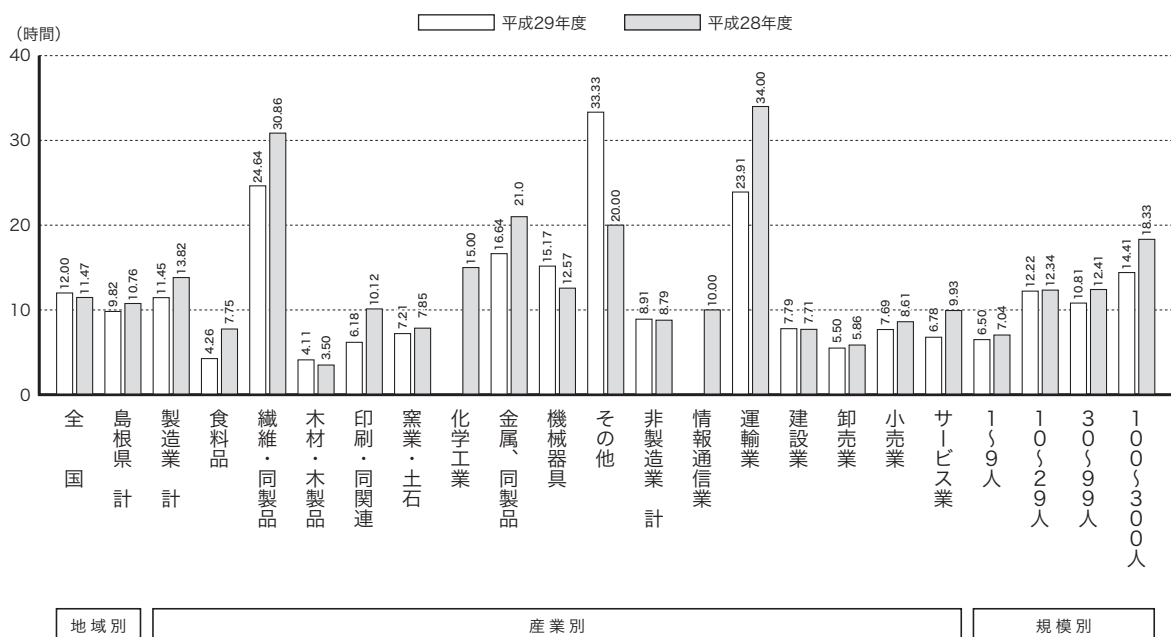
(2) 月平均残業時間

月平均残業時間は、島根県計が9.82時間で、昨年度調査（10.76時間）より0.94時間短くなっており、全国平均（12.00時間）より2.18時間短くなっている。

規模別にみると、「100～300人」の14.41時間（前年度：18.33時間）が最も多く、次いで、「10～29人」12.22時間（前年度：12.34時間）、「30～99人」10.81時間（前年度：12.41時間）、「1～9人」6.50時間（前年度：7.04時間）となっており、全ての規模において、前年度を下回る結果となった。

産業別にみると、製造業11.45時間が非製造業8.91時間を2.54時間上回り、業種別では、「繊維工業」24.64時間、「運輸業」23.91時間で20時間を超え、次いで「金属・同製品」16.64時間、「機械器具」15.17時間で15時間を超えている。

〔図〕 月平均残業時間



3. 従業員の有給休暇について

(1) 年次有給休暇

①平均付与日数

年次有給休暇の平均付与日数は、島根県計で16.04日と、全国平均15.63 日を0.41日上回っている。

規模別にみると、「100～300人」で16.12日、次いで「10～29人」16.11日、「30～99人」16.06日、「1～9人」15.93日の順となっている。

産業別にみると、非製造業16.14日が製造業15.84日を0.3日上回っている。

業種別にみると、「窯業・土石」18.62日が最も多く、「建設業」16.90日、「機械器具」16.83日、「金属、同製品」16.82日が島根県計の平均付与日数を上回っている。平均付与日数が最も少ないのは、「繊維工業」12.95日で、全国及び島根県計平均を大きく下回っている。

②平均取得日数

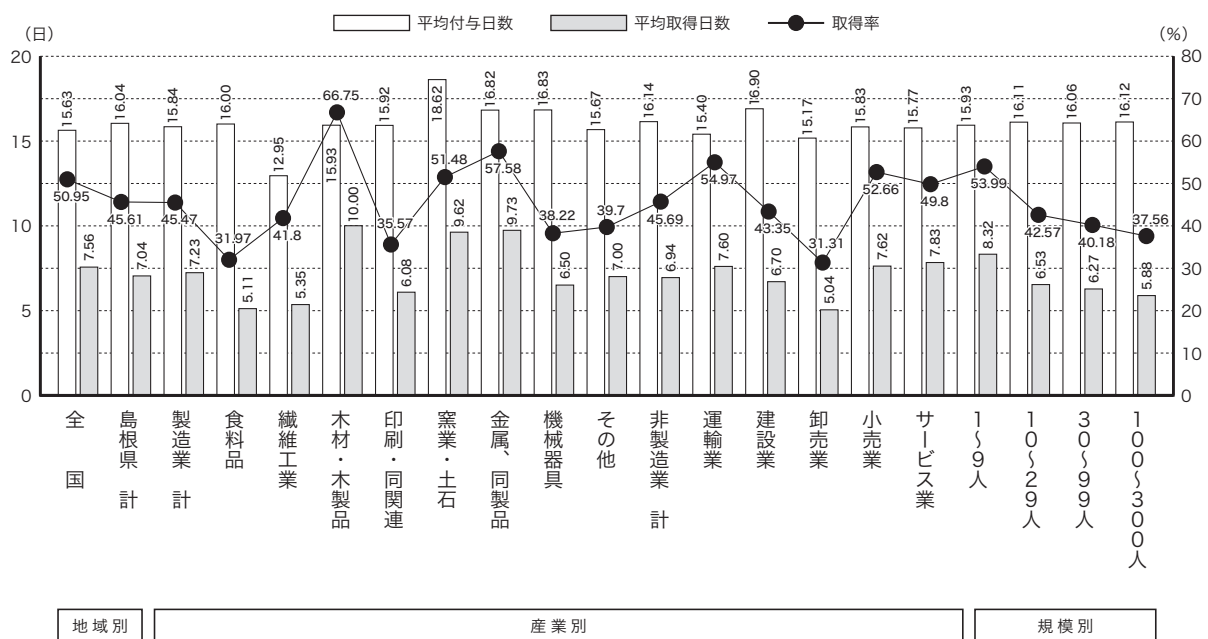
年次有給休暇の平均取得日数は、島根県計7.04日で、全国平均7.56日を0.52日下回っている。

規模別にみると、規模が大きくなるにつれ取得日数が減少しており、「1～9人」8.32日、「10～29人」6.53日、「30～99人」6.27日、「100～300人」5.88日となっている。

産業別にみると、製造業7.23日が非製造業6.94日を0.29日上回っている。

業種別にみると、「木材・木製品」10.00日が最も多く、「金属、同製品」9.73日、「窯業・土石」9.62日、「サービス業」7.83日、「小売業」7.62日、「運輸業」7.60日が島根県計の平均取得日数を上回っている。平均取得日数が最も少ないのは、「卸売業」5.04日で、「食料品」5.11日、「繊維工業」5.35日となっている。

〔図〕 年次有給休暇の平均付与日数・取得日数・取得率



4. 新規学卒者（平成28年3月卒）の採用状況

(1) 初任給

平成29年3月新規学卒者の平均初任給額をみると、島根県計で、学卒種別8種別のうち、最も高い種別から順に「大学卒：技術系」196,769円（全国平均199,399円）、「大学卒：事務系」190,000円（同195,292円）、「専門学校卒：技術系」178,000円（同176,028円）、短大卒：技術系」174,057円（同175,323円）、「高校卒：技術系」154,109円（同162,402円）、「高校卒：事務系」151,438円（同156,612円）、「専門学校卒：事務系」145,240円（171,125円）、「短大卒：事務系」137,314円（同171,517円）となっている。

全国平均と比較すると、「専門学校卒：技術系」以外は全国平均を下回っている。

産業別にみると、製造業、非製造業の両方から回答のあった4種別のうち、「大学卒：技術系・事務系」は、製造業が非製造業を上回っており、「高校卒：技術系・事務系」においては、非製造業が製造業を上回っている。

[表] 新規学卒者の初任給（加重平均）

（単位：円）

	高 校 卒		専門学校卒		短大卒(含高専)		大 学 卒	
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
全 国 計	162,402	156,612	176,028	171,125	175,323	171,517	199,399	195,292
島 根 県 計	154,109	151,438	178,000	145,240	174,057	137,314	196,769	190,000
製 造 業 計	146,324	136,625	-	-	-	-	198,750	230,000
非製造業計	158,002	154,400	178,000	145,240	174,057	137,314	193,600	150,000

(2) 採用充足状況

平成29年3月の新規学卒者の採用計画に対する採用実績からみた充足率並びに平均採用人数について、学卒種別にみると次のとおりとなっている。

①高校卒

充足率は、島根県計で「技術系」79.2%（全国平均78.4%）、「事務系」92.3%（同89.1%）、「合計」81.8%（同80.3%）となり、全てで全国平均を上回った。

規模別にみると、「10～29人」で100.0%、「30～99人」で83.8%、「100～300人」で71.4%と規模が大きくなるにつれ充足率が下がっている。

産業別にみると、「製造業の事務系」で100.0%の充足率であった。

平均採用人数は、島根県計で「技術系」1.56人（全国平均1.98人）、「事務系」1.50人（同1.85人）、「合計」1.54人（同2.13人）で、全てで全国平均を下回っている。

規模別では、「100～300人」の「技術系」1.88人が最も多く、産業別では、「製造業の技術系」2.33人が最も多かった。

②専門学校

充足率は、島根県計で「技術系」100.0%（全国平均86.6%）、「事務系」100.0%（同93.7%）、「合

計」100.0%（同87.8%）となり、全てで全国平均を上回った。

規模別にみると、「10～29人」、「30～99人」、「100～300人」で100.0%となった。

産業別にみると、「非製造業の技術系・事務系」で100.0%の充足率であった。

平均採用人数は、島根県計で「技術系」1.50人（全国平均1.60人）、「事務系」1.67人（同1.37人）、「合計」1.83人（同1.61人）で、「事務系」、「合計」で全国平均を上回っている。

規模別では、「30～99人」の「技術系」2.0人が最も多く、産業別では、「非製造業の事務系」1.67人が最も多かった。

③短大卒（含高専）

充足率は、島根県計で「技術系」50.0%（全国平均84.6%）、「事務系」87.5%（同92.3%）、「合計」63.6%（同87.3%）となり、全てで全国平均を下回った。

規模別にみると、「30～99人」で90.0%、「100～300人」で41.7%となった。

産業別にみると、「非製造業の技術系」で50.0%、「非製造業の事務系」で87.5%の充足率であった。

平均採用人数は、島根県計で「技術系」1.17人（全国平均1.29人）、「事務系」2.33人（同1.25人）、「合計」1.56人（同1.32人）で、「事務系」、「合計」で全国平均を上回っている。

規模別では、「30～99人」の「技術系」3.0人が最も多く、産業別では、「非製造業の事務系」2.33人が最も多かった。

④大学卒

充足率は、島根県計で「技術系」92.9%（全国平均78.7%）、「事務系」100.0%（同84.6%）、「合計」93.8%（同81.2%）となり、全てで全国平均を上回った。

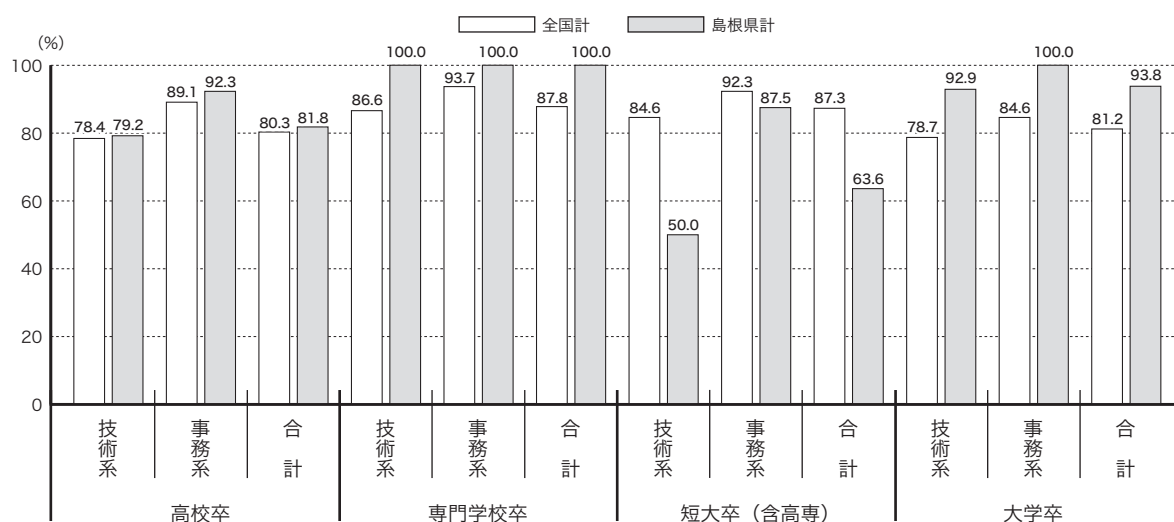
規模別にみると、「30～99人」で100.0%となった。

産業別にみると、「製造業の技術系・事務系」「非製造業の事務系」で100.0%の充足率であった。

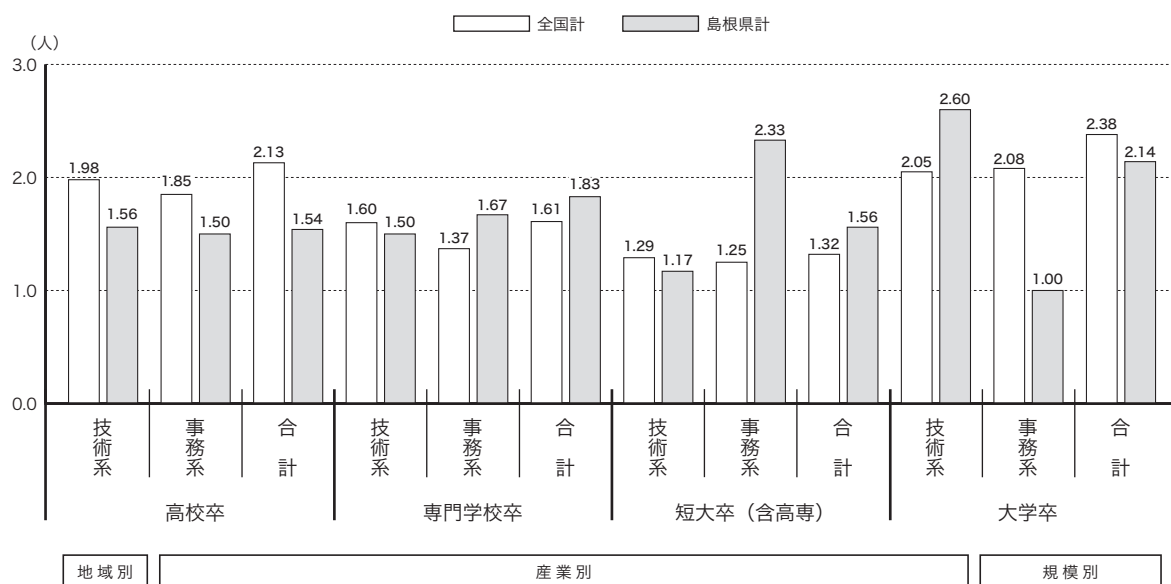
平均採用人数は、島根県計で「技術系」2.60人（全国平均2.05人）、「事務系」1.00人（同2.08人）、「合計」2.14人（同2.38人）で、「技術系」で全国平均を上回っている。

規模別では、「100～300人」の「技術系」3.0人が最も多く、産業別では、「製造業の技術系」8.00人が最も多かった。

〔図〕新規学卒者の採用充足率



〔図〕 新規学卒者の平均採用人数



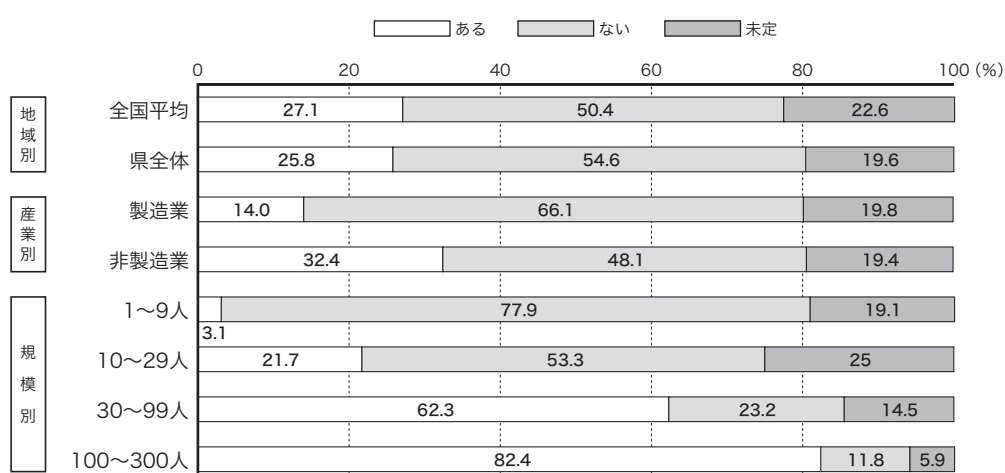
(3) 平成30年度の採用計画

平成30年度の新規学卒者採用計画については、島根県全体で「ない」54.6%が最も多く、「ある」25.8%、「未定」19.6%の順となった。昨年度調査に比べ、「ある」が0.8ポイント（昨年25.0%）、「未定」が0.8ポイント（同18.8%）増加し、「ない」が1.6ポイント（同56.2%）減少した。

規模別に「ある」の比率をみると、規模が大きくなるにつれ高く、「ない」の比率は規模が小さくなるにつれ高くなっている。

産業別に「ある」の比率をみると、製造業14.0%（昨年19.2%）、非製造業32.4%（同28.9%）で「非製造業」が18.4ポイント上回り、「ない」の比率をみると製造業66.1%（昨年63.8%）、非製造業48.1%（昨年51.0%）で製造業が18.0ポイント上回った。

〔図〕 平成30年度新規学卒者採用計画



5. 障がい者の雇用状況について

(1) 障がい者の雇用状況

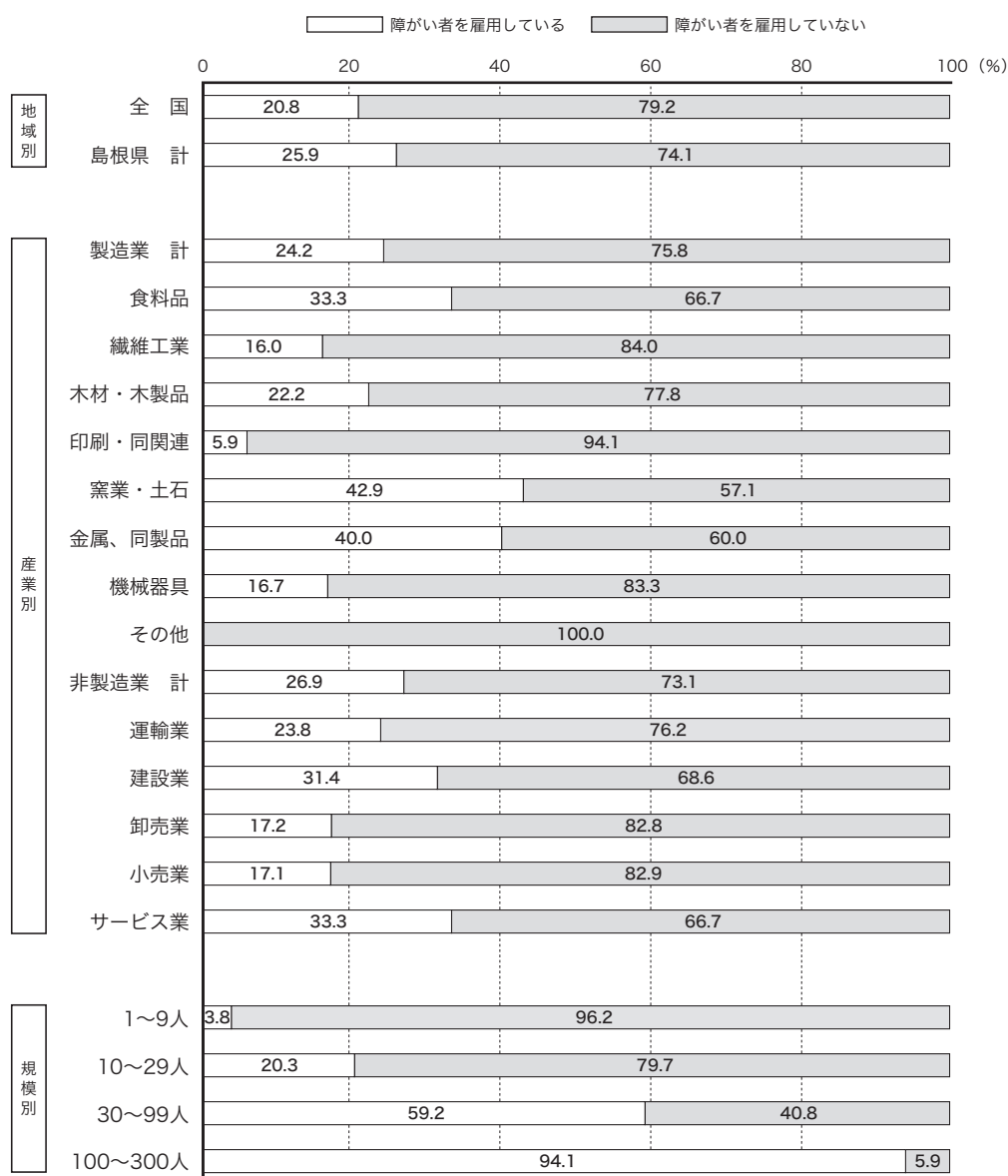
障がい者雇用の有無についてみると、島根県計では「雇用していない」74.1%（全国平均79.2%）との回答が、「雇用している」25.9%（同20.8%）を上回っており、「雇用している」割合は全国平均を5.1%上回っている。

規模別にみると、「雇用している」割合は大規模事業所ほど高く、「100～300人」の事業所で94.1%となっている。

産業別に「雇用している」割合をみると、非製造業（26.9%）が製造業（24.2%）を2.7%上回っている。

業種別に「雇用している」割合をみると、「窯業・土石」42.9%が最も高く、続いて「金属、同製品」40.0%、「食料品」、「サービス業」33.3%となっている。

〔図〕 障がい者の雇用状況



(2) 障がい者の雇用人数

障がい者の雇用人数の平均値を障がい別にみると、島根県計では「身体障がい」0.94人（全国平均1.15人）、「知的障がい」0.97人（同0.57人）、「精神障がい」0.36人（同0.19人）、「その他」0.02人（同0.04人）となり、知的障がいと精神障がいは全国平均を上回る結果となっている。

規模別にみると、雇用人数の平均値は大規模事業所ほど多く、最も多かったのが「100～300人」の事業所で「身体障がい」1.81人となっている。

産業別にみると、製造業では「知的障がい」1.86人、非製造業では「身体障がい」1人が最も多くなっている。

業種別にみると、「窯業・土石：知的障がい」5.67人が最も多く、続いて「木材・木製品：身体障がい・知的障がい」1.50人、「サービス業：知的障がい」1.40人、「サービス業：身体障がい」1.20人となっている。

[表] 障がい者の雇用人数

(単位：％)

	1人	2人	3人	4人	5人以上
全 国	58.8	22.3	8.7	4.5	5.7
島 根 県 計	65.5	11.5	8.0	3.4	11.5
製 造 業					
小 計	55.2	13.8	17.2	0.0	13.8
食 料 品	66.7	11.1	22.2	0.0	0.0
織 維 工 業	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0
木材・木製品	25.0	25.0	25.0	0.0	25.0
印刷・同関連	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
窯業・土石	33.3	0.0	16.7	0.0	50.0
金属、同製品	50.0	25.0	25.0	0.0	0.0
機 械 器 具	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そ の 他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
非 製 造 業					
小 計	70.7	10.3	3.4	5.2	10.3
運 輸 業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建 設 業	77.8	11.1	3.7	3.7	3.7
卸 売 業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小 売 業	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0
サ ー ビ ス 業	40.0	6.7	6.7	13.3	33.3
1～9人	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10～29人	83.3	12.5	4.2	0.0	0.0
30～99人	69.0	11.9	7.1	0.0	11.9
100～300人	18.8	12.5	18.8	18.8	31.3

[表] 障がい者の雇用人数（障がい別）

(単位：％)

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他
全 国	1.15	0.57	0.19	0.04
島 根 県 計	0.94	0.97	0.36	0.02
製 造 業				
小 計	0.83	1.86	0.31	0.00
食 料 品	0.44	1.11	0.00	0.00
織 維 工 業	0.50	0.75	0.00	0.00
木材・木製品	1.50	1.50	0.00	0.00
印刷・同関連	1.00	0.00	0.00	0.00
窯業・土石	1.00	5.67	1.17	0.00
金属、同製品	1.00	0.25	0.50	0.00
機 械 器 具	1.00	0.00	0.00	0.00
そ の 他	0.00	0.00	0.00	0.00
非 製 造 業				
小 計	1.00	0.52	0.38	0.03
運 輸 業	1.00	0.00	0.00	0.00
建 設 業	1.00	0.30	0.07	0.07
卸 売 業	0.80	0.00	0.20	0.00
小 売 業	0.67	0.17	0.50	0.00
サ ー ビ ス 業	1.20	1.40	1.07	0.00
1～9人	0.40	0.60	0.00	0.00
10～29人	0.71	0.38	0.13	0.00
30～99人	0.81	1.24	0.33	0.05
100～300人	1.81	1.25	0.88	0.00

(3) 障がい者の雇用予定

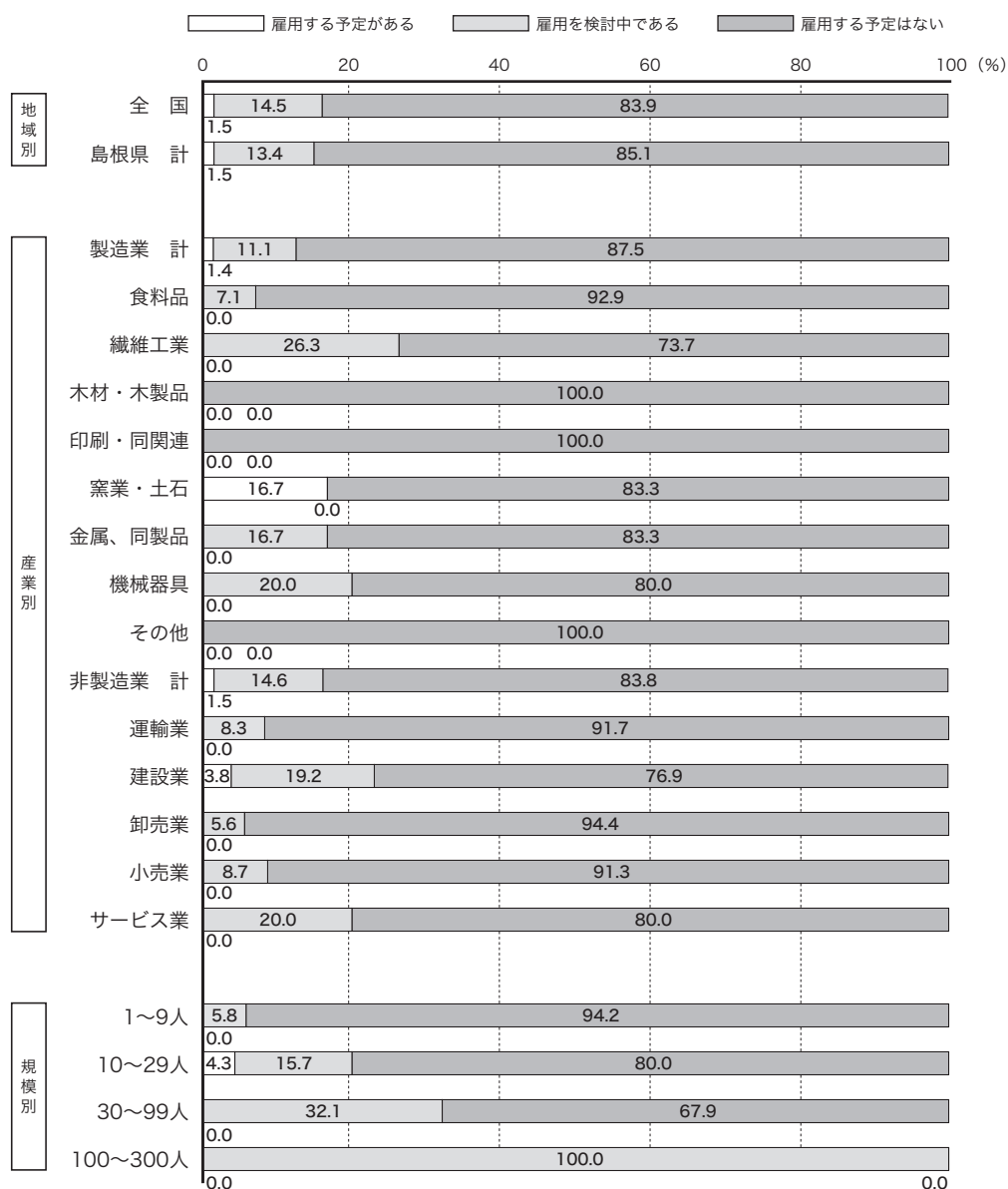
今後の障がい者の雇用予定は、島根県計では「雇用する予定はない」85.1%（全国平均83.9%）との回答が最も高く、次いで「雇用を検討中である」13.4%（同14.5%）、「雇用する予定がある」1.5%（同1.5%）と続き、「雇用する予定はない」のみ全国平均を上回る結果となっている。

規模別にみると、「雇用を検討中である」とする割合が、「100～300人」の事業所で100.0%となっている。

産業別にみると、「雇用する予定はない」が製造業では87.5%、非製造業では83.8%と最も高くなっている。

業種別にみると、100.0%に達した回答は、「木材・木製品：雇用する予定はない」、「印刷・同関連：雇用する予定はない」、「その他：雇用する予定はない」となっている。

[図] 障がい者雇用予定



6. 従業員の過不足状況について

(1) 従業員の過不足状況

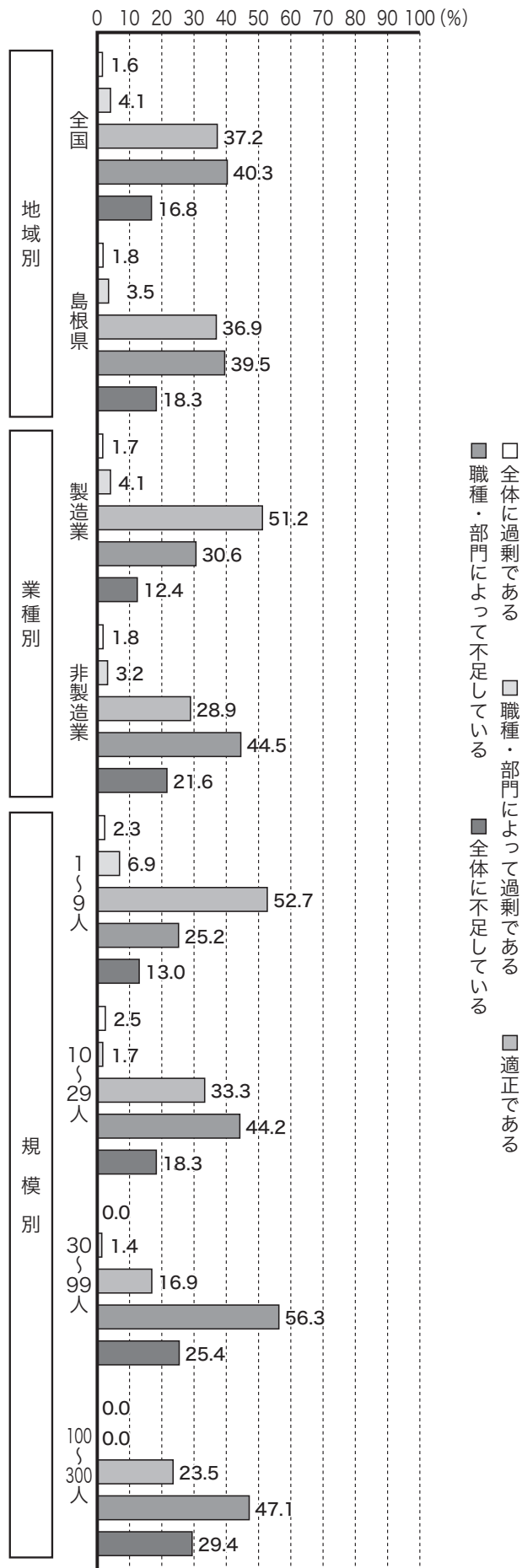
従業員の過不足状況は、島根県計で「職種・部門によって不足している」39.5%が「適正である」36.9%を2.6ポイント上回っており、「職種・部門によって不足している」事業所の割合は、全国平均40.3%を0.8ポイント下回った。

規模別にみると、「職種・部門によって不足している」とする割合は、最も高い「30～99人」56.3%と「1～9人」25.2%の差異は31.1ポイントとなった。

産業別にみると、「職種・部門によって不足している」事業所の割合は、非製造業44.5%が製造業30.6%を13.9ポイント上回った。また「適正である」事業所の割合は、非製造業28.9%が製造業51.2%を22.3ポイント下回った。

業種別でみると、「職種・部門によって不足している」とする回答は、「建設業」62.8%が最も多く、続いて「機械器具」50.0%となっている。一方、「適正である」とする回答をみると、「印刷・同関連」70.6%が最も多く、次いで「窯業・土石」57.1%となっている。

〔図〕 従業員の過不足状況について



(2) 従業員が不足している職種・部門について

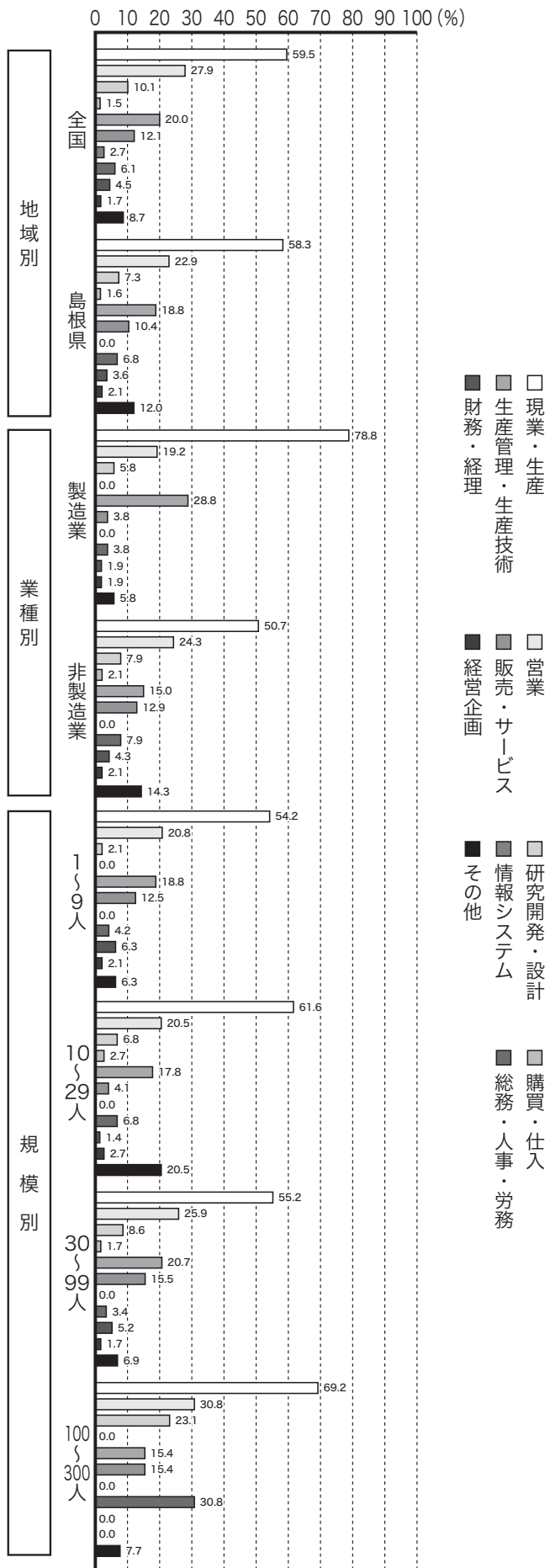
従業員が不足している職種・部門については、島根県計で「現業・生産」58.3%が最も高く、次いで「営業」22.9%、「生産管理・生産技術」18.8%と続き、「現業・生産」の割合は全国平均59.5%を1.2ポイント下回った。

規模別にみると、「現業・生産」の割合は、最も高い「100～300人」69.2%と最も低い「1～9人」54.2%の差異は15.0ポイントとなった。

産業別にみると、「現業・生産」の割合は、製造業78.8%が非製造業50.7%を28.1ポイント上回る結果となった。

業種別にみると、「現業・生産」の割合は、金属、同製品100%が最も高く、次いで繊維工業93.3%、食料品80.0%、窯業・土石80.0%となっている。

〔図〕 従業員が不足している職種・部門について



(3) 従業員が不足している理由について

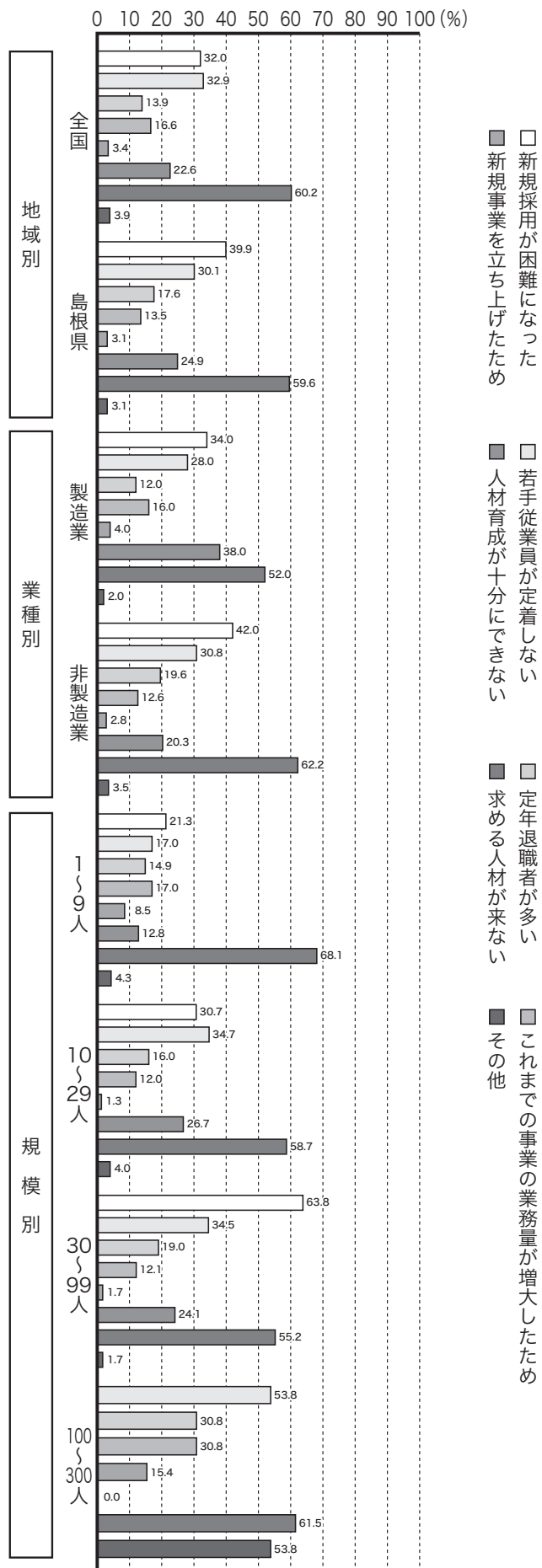
従業員が不足している理由は、島根県計で「求める人材が来ない」59.6%が最も多く、次いで「新規採用が困難になった」39.9%、「若手従業員が定着しない」30.1%となっている。

規模別にみると、「求める人材が来ない」の割合は、規模が小さくなるにつれ高くなっており、最も高い「1～9人」68.1%と最も低い「100～300人」53.8%の差異は14.3ポイントとなった。

産業別にみると、「求める人材が来ない」の割合は、製造業52.0%が非製造業62.2%を10.2ポイント下回る結果となった。

業種別にみると、「求める人材が来ない」の割合は、機械器具100%が最も高く、次いで運輸業92.3%、食料品70.0%となっている。

〔図〕 従業員が不足している理由について



(4) 従業員不足への対応について

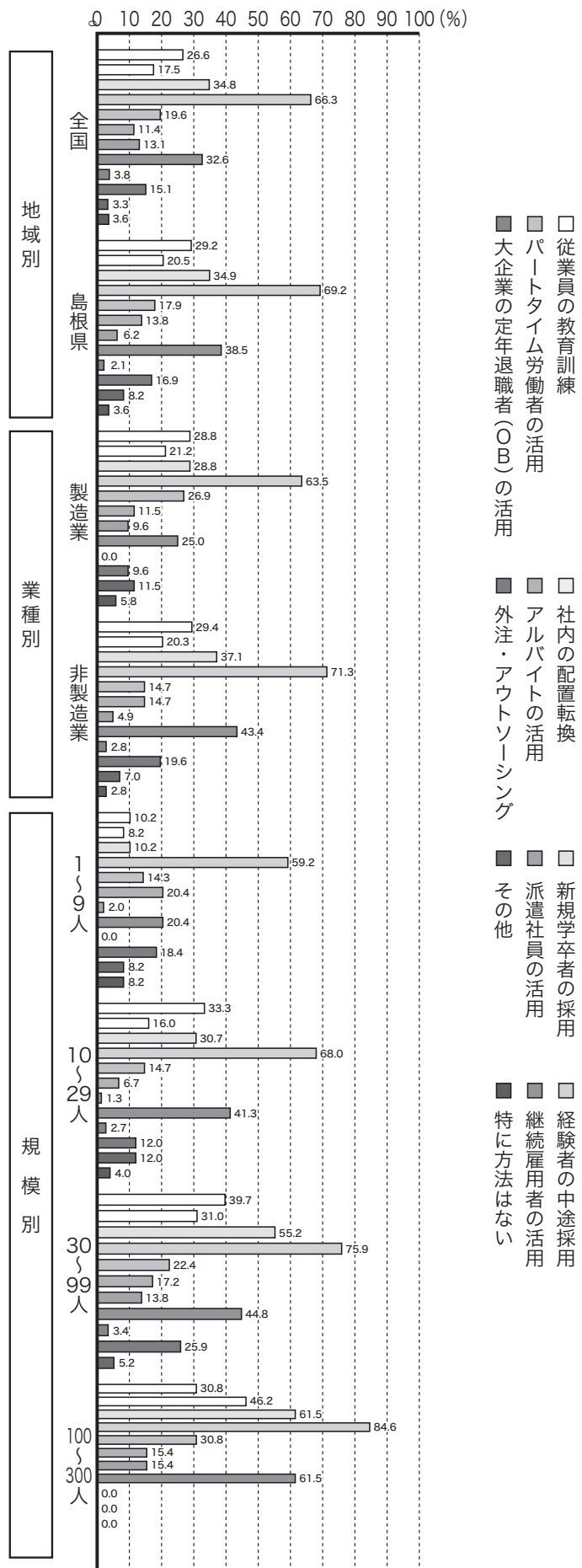
従業員不足への対応については、島根県計で「経験者の中途採用」69.2%が最も多く、次いで「継続雇用者の活用」38.5%となっている。

規模別にみると、「経験者の中途採用」は規模が大きくなるにつれ多くなっており最も多い「100～300人」84.6%と最も少ない「1～9人」59.2%の差異は25.4ポイントとなっている。

産業別にみると、「経験者の中途採用」の割合は、製造業63.5%が非製造業71.3%を7.8ポイント下回る結果となった。

業種別にみると「経験者の中途採用」の割合は、運輸業92.3%が最も高く、次いで窯業・土石、金属製品80.0%となっている。

〔図〕 従業員不足への対応について



7. 賃金改定状況

(1) 賃金改定実施状況

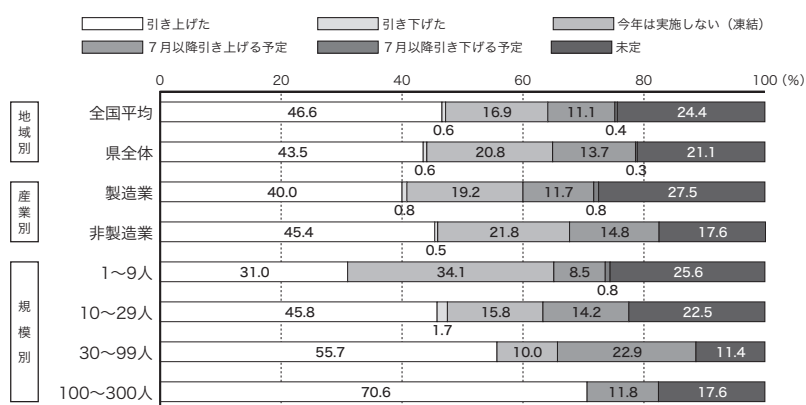
平成29年1月1日から7月1日の間の賃金改定実施状況は、島根県計で「引き上げた」43.5%が最も多く、次いで「未定」21.1%、「今年は実施しない（凍結）」20.8%、「7月以降引き上げる予定」13.7%、と続いており、「引き上げた」事業所の割合は全国平均46.6%を3.1ポイント下回り、前年度調査（42.9%）を0.6ポイント上回った。

規模別にみると、「引き上げた」とする割合は、規模が大きくなるにつれ高くなっており、「100～300人」70.6%（昨年81.0%）と「1～9人」31.0%（同31.1%）の差異は39.6ポイントとなり昨年度調査（49.9ポイント）を10.3ポイント下回る結果となっている。

産業別にみると、「引き上げた」事業所の割合は、非製造業45.4%（昨年44.9%）が製造業40.0%（同40.0%）を5.4ポイント上回っており、その差異は昨年度調査（4.9ポイント）から0.5ポイント拡大した。

業種別にみると、「引き上げた」とする割合は「窯業・土石」78.6%が最も高く、次いで「サービス業」57.8%、「金属、同製品」54.5%と続いており、最も低いのが「繊維工業」12.0%となっている。

〔図〕賃金改定実施状況



(2) 賃金「引き上げ」の平均昇給額・昇給率（加重平均）

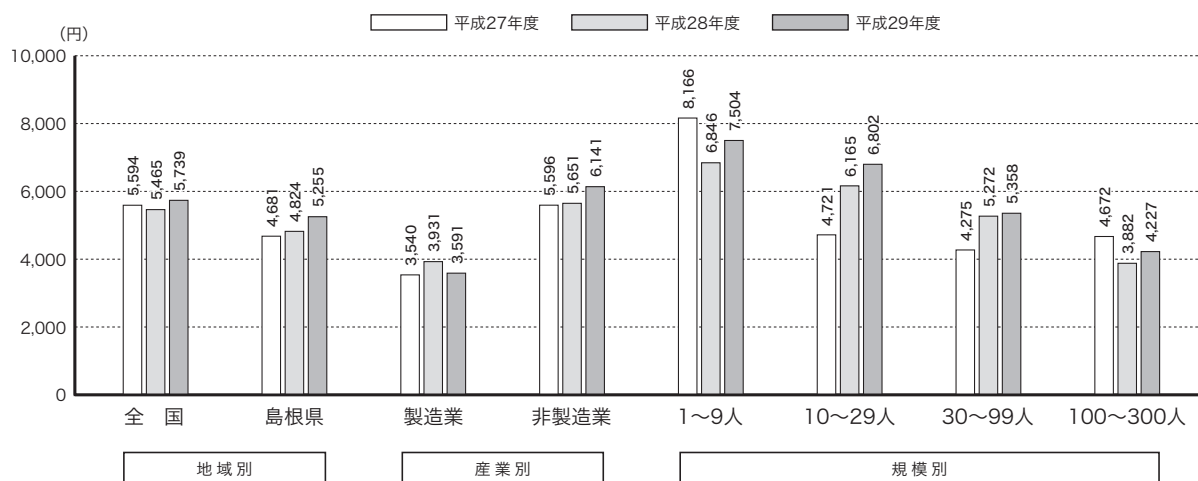
「賃金を引き上げた企業」の平均昇給額・昇給率は、島根県計で5,255円（昇給率2.31%）で昨年を431円上回った。また、全国平均5,739円（同2.32%）を484円下回ったものの、昨年の全国平均との差641円に比べると、その格差は縮小した。

規模別にみると、「1～9人」7,504円（昇給率3.30%）、「10～29人」6,802円（同2.96%）、「30～99人」5,358円（同2.45%）、「100～300人」4,227円（同1.81%）で引き上げ額が最も高い「1～9人」の事業所と最も低い「100～300人」の事業所との格差は3,277円（昨年2,964円「1～9人」対「100～300人」）となっており、その格差は若干拡大した。

産業別にみると、製造業3,591円（昇給率1.69%）、非製造業6,141円（同2.62%）で、非製造業の方が高くなっている。

業種別にみると、「食料品」11,366円（昇給率5.45%）が最も高く、次いで「建設業」8,515円（同3.28%）となっている。一方で最も低かったのが「印刷・同関連」1,819円（同0.85%）となっており、全国平均及び島根県平均を大きく下回っている。

(図) 賃金「引き上げ」の平均昇給額（加重平均）



(3) 賃金改訂の内容

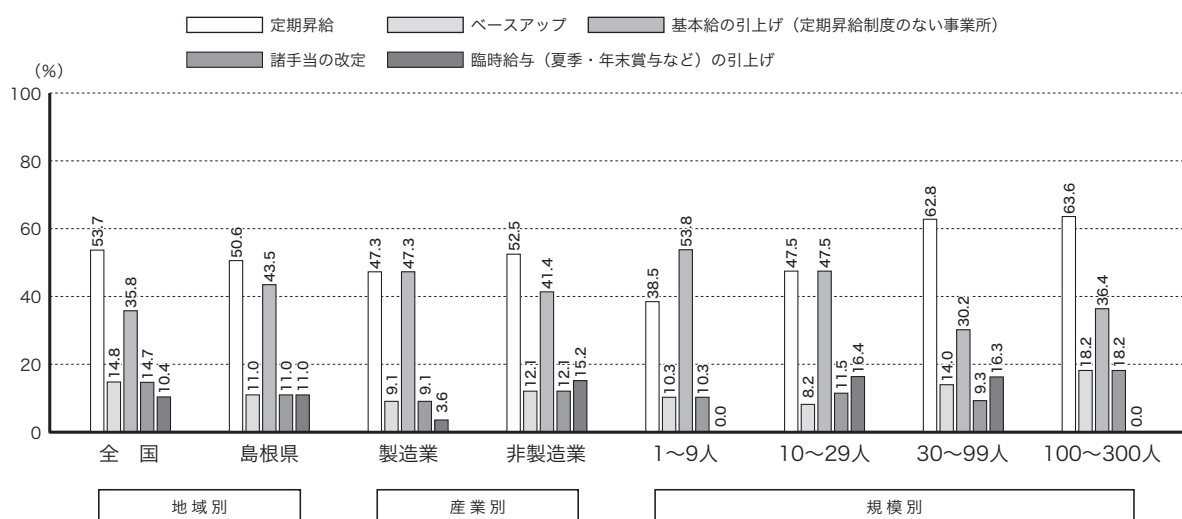
賃金改定の内容をみると、島根県計で「定期昇給」50.6%が最も多く、次いで「基本給の引き上げ」43.5%、「諸手当の改定」11.0%、「ベースアップ」11.0%、「臨時給与の引き上げ」11.0%と続いている。

規模別にみると、「定期昇給」を行った事業所の割合は、規模が大きくなるにつれ高くなっており、「100～300人」63.6%と「1～9人」38.5%の差異は25.1ポイントとなった。

産業別にみると、「定期昇給」を行った事業所の割合は、非製造業52.5%が製造業47.3%を5.2ポイント上回る結果となった。

業種別にみると、「定期昇給」「基本給の引き上げ」を行った業種が多く、「定期昇給」で最も高かったのが「卸・小売業」80.0%、「基本給の引き上げ」で最も高かったのが「窯業・土石」70.0%となっている。

(図) 賃金改定の内容



(4) 賃金改訂の決定要素

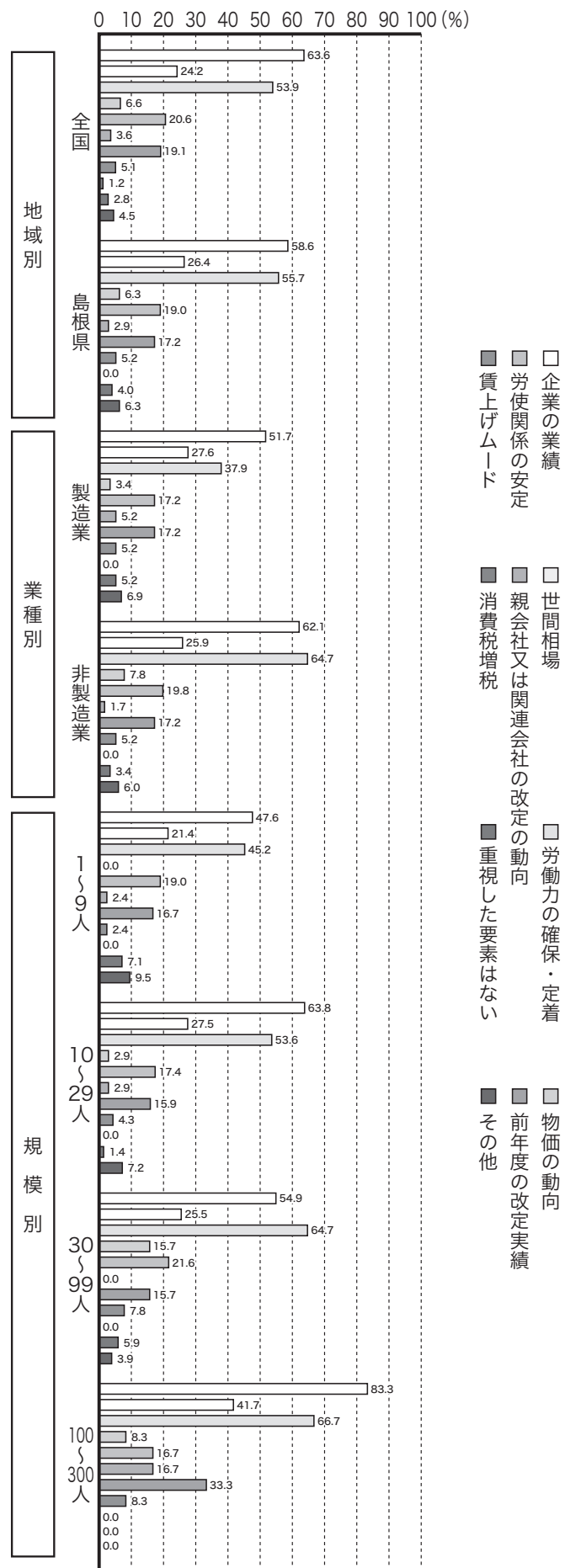
賃金改訂の決定要素をみると、島根県計で「企業の業績」58.6%が最も多く、次いで「労働力の確保・定着」55.7%、「世間相場」26.4%、「労使関係の安定」19.0%と続いており、「企業の業績」の割合は全国平均63.6%を5.0ポイント下回った。

規模別にみると、「企業の業績」の割合は、最も高い「100～300人」83.3%と最も低い「1～9人」47.6%の差異は35.7ポイントとなった。

産業別にみると、「企業の業績」の割合は、非製造業62.1%が製造業51.7%を10.4ポイント上回る結果となった。

業種別にみると、「企業の業績」の割合は、「金属、同製品」83.3%が最も高く、次いで「運輸業」71.4%、「建設業」68.8%となっている。

(図) 賃金改訂の決定要素



(5) 賃金「引き下げ」の平均昇給額・昇給率（加重平均）

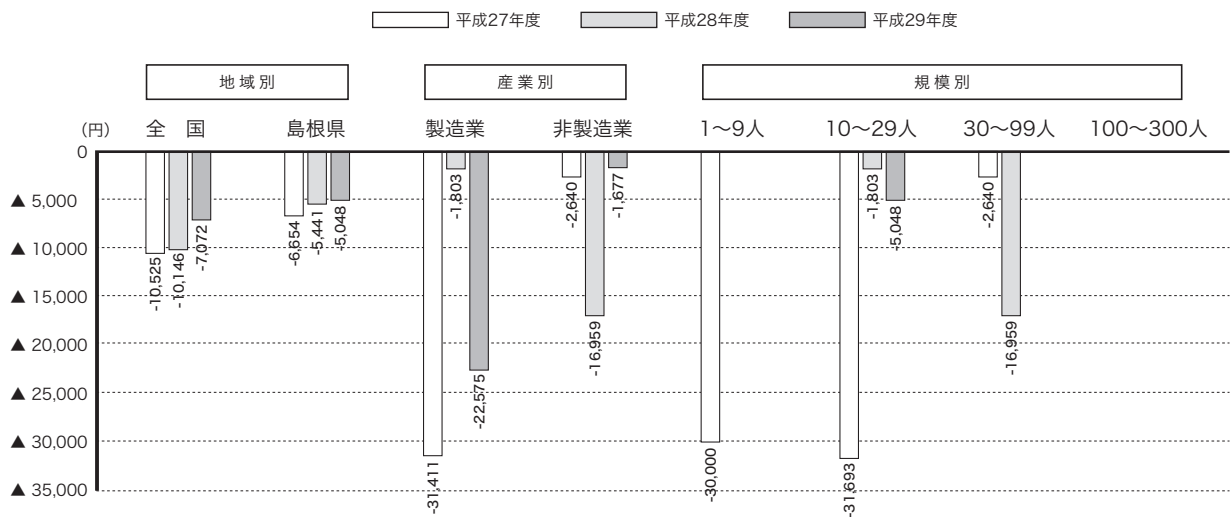
「賃金を引き下げた企業」の平均昇給額・昇給率をみると、島根県計で△5,048円（昇給率△2.60％）で昨年度実績△5,441円を下回り、全国平均△7,072円（同△2.78％）も下回る結果となった。

規模別にみると、「10～29人」△5,048円（昇給率△2.60％）を昨年（△1,803円）と比較すると3,245円上回っている。

産業別にみると、製造業が△22,575円（昇給率△8.99％）が非製造業△1,677円（同△0.92％）を上回っている。昨年度調査と比較すると、製造業が20,772円（昨年度実績△1,803円）上回り、非製造業が15,282円（昨年度実績△16,959円）下回る結果となった。

業種別にみると、「食料品」△22,575円（昇給率△8.99％）、「卸・小売業」△1,677円（同△0.92）となっている。

〔図〕賃金「引き下げ」の平均昇給額（加重平均）



3	2				
---	---	--	--	--	--

(左欄は記入しないで下さい。)

平成 29 年 6 月



平成 29 年度中小企業労働事情実態調査ご協力をお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力下さいますようよろしくお願い申し上げます。

平成 29 年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点：平成 29 年 7 月 1 日

調査締切：平成 29 年 7 月 14 日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入下さいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入下さい。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問い合わせ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけて下さい。なお、特に断りのない限り 7 月 1 日現在 でご記入下さい。
- ◇お問い合わせ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問い合わせ先は、下記までお願いいたします。調査票は 7 月 14 日まで にご返送下さい。

島根県中小企業団体中央会 総務課
〒 690-0886 松江市母衣町 55 番地 4
電話 0852-21-4809 FAX 0852-26-5686

貴事業所の概要についてお答え下さい。

貴事業所の名称		記入担当者名	
所在地	(〒 -)	電話番号	- -
		FAX 番号	- -
業 種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を右の 1. ~ 19. の中から 1 つだけ下の太枠内にご記入下さい) ↓ 	1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 [通信業、放送業、情報サービス業、インターネット] [付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業] 11. 運輸業 12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [物品賃貸業、専門サービス業、広告業、 技術サービス業、廃棄物処理業、 職業紹介・労働者派遣業、 その他の事業サービス業等] 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に：)		

設問 1) 従業員数についてお答え下さい。

①平成 29 年 7 月 1 日現在の形態別の従業員数 (役員を除く) を男女別に太枠内にご記入のうえ、前年に比べて「増加=増」「変わらない=不変」「減少=減」のいずれかに○印をおつけ下さい。また、従業員のうち常用労働者数をご記入下さい。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計		常用労働者数
男 性	人	人	人	人	人	人	(うち常用労働者数)	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		増・不変・減
女 性	人	人	人	人	人	人		人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		増・不変・減

[注] (1) 「パートタイマー」とは、1 日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または 1 日の所定労働時間は同じでも 1 週の所定労働日数が少ない者です。
(2) 「常用労働者」とは、貴事業所が直雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。
① 期間を決めずに雇われている者、または 1 ヶ月を超える期間を決めて雇われている者
② 日々または 1 ヶ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5 月、6 月にそれぞれ 18 日以上雇われた者
③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
(3) 「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入して下さい。

設問 2) 経営についてお答え下さい。

①現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

1. 良 い

2. 変わらない

3. 悪 い

②現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

1. 強化拡大

2. 現状維持

3. 縮 小

4. 廃 止

5. その他()

③現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)

1. 労働力不足(量の不足)

2. 人材不足(質の不足)

3. 労働力の過剰

4. 人件費の増大

5. 販売不振・受注の減少

6. 製品開発力・販売力の不足

7. 同業他社との競争激化

8. 原材料・仕入品の高騰

9. 製品価格(販売価格)の下落

10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ

11. 金融・資金繰り難

12. 環境規制の強化

④経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)

1. 製品・サービスの独自性

2. 技術力・製品開発力

3. 生産技術・生産管理能力

4. 営業力・マーケティング力

5. 製品・サービスの企画力・提案力

6. 製品の品質・精度の高さ

7. 顧客への納品・サービスの速さ

8. 企業・製品のブランド力

9. 財務体質の強さ・資金調達力

10. 優秀な仕入先・外注先

11. 商品・サービスの質の高さ

12. 組織の機動力・柔軟性

設問 3) 従業員の労働時間についてお答え下さい。

①従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答え下さい。(1つだけに○)

1. 38 時間以下

2. 38 時間超 40 時間未満

3. 40 時間

4. 40 時間超 44 時間以下

〔注〕(1) 現在、労働基準法で 40 時間超 44 時間以下が認められているのは、10 人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。

(2) 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

②平成 28 年の従業員 1 人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入下さい。(小数点以下四捨五入)

従業員 1 人当たり 月平均残業時間

1. [] 時間

2. な し

設問 4) 従業員の有給休暇についてお答え下さい。

①平成 28 年の従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入下さい。(付与日数は前年からの繰越分を除く。小数点以下四捨五入)

従業員 1 人当たり 平均付与日数

[] 日

従業員 1 人当たり 平均取得日数

[] 日

(当年付与分のみ。前年からの繰越分は除く)

設問 5) 新規学卒者の採用についてお答え下さい。

①平成 29 年 3 月新規学卒者の採用または採用の計画がありましたか。(1つだけに○)

1. あった

2. なかった

※ 1. に○をした事業所は①-1 の質問にお答え下さい。

↓

①-1 平成 29 年 3 月新規学卒者(採用及び採用予定)についてご記入下さい。

学 卒		採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1 人当たり平均初任給額 (平成 29 年 6 月支給額)			
高校卒	技術系	人	人				円
	事務系	人	人				円
専門学校卒	技術系	人	人				円
	事務系	人	人				円

学 卒		採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1 人当たり平均初任給額 (平成 29 年 6 月支給額)			
短大卒 (含高専)	技術系	人	人				円
	事務系	人	人				円
大学卒	技術系	人	人				円
	事務系	人	人				円

〔注〕(1) 平成 29 年 6 月の 1 ヶ月間に支給した 1 人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額(税込額)をご記入下さい。

(2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2 年制以上)を卒業した者を対象として下さい。

(3) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入下さい。

②平成 30 年 3 月の新規学卒者の採用計画はありますか。（1 つだけに○）

1. あ る 2. な い 3. 未 定

※ 1. に○をした事業所は②-1 の質問にお答え下さい。



②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入下さい。

1. 高校卒 人 2. 専門学校卒 人 3. 短大卒（含高専） 人 4. 大学卒 人

設問 6）障害者雇用についてお答え下さい。

①障害者の雇用状況についてお答えください。（1 つだけに○）

1. 障害者を雇用している 2. 障害者を雇用していない

※ 1. に○をした事業所は①-1 の質問にお答えください。



①-1 雇用している障害者の人数を太枠内にお答えください。
また、障害の種類別内訳をご記入ください。

※ 2. に○をした事業所は①-2 の質問にお答えください。



①-2 現在雇用していない場合、今後、障害者を新規に雇用する予定はありますか。
（1 つだけに○）

雇用人数 （合 計）	（ 内 訳）			
	身体障害	知的障害	精神障害	その他
人	人	人	人	人

1. 雇用する予定がある
2. 雇用を検討中である
3. 雇用する予定はない

設問 7）従業員の過不足状況についてお答え下さい。

①貴事業所の従業員の過不足状況はどのようになっていますか。（1 つだけに○）

1. 全体に過剰である 2. 職種・部門によって過剰である 3. 適正である
4. 職種・部門によって不足している 5. 全体に不足している

※ 4. 5. に○をした事業所は下記の②、③、④の質問にお答えください。



②どのような職種・部門の従業員が特に不足していますか。（3 つまでに○）

1. 現業・生産 2. 営業 3. 研究開発・設計 4. 購買・仕入
5. 生産管理・生産技術 6. 販売・サービス 7. 情報システム 8. 総務・人事・労務
9. 財務・経理 10. 経営企画 11. その他（ ）

③従業員が不足しているのはどのような理由ですか。（該当するものすべてに○）

1. 新規採用が困難になった 2. 若手従業員が定着しない 3. 定年退職者が多い
4. これまでの事業の業務量が増大したため 5. 新規事業を立ち上げたため 6. 人材育成が十分にできない
7. 求める人材が来ない 8. その他（ ）

④従業員不足にどのように対応しようと考えていますか。（該当するものすべてに○）

1. 従業員の教育訓練 2. 社内の配置転換 3. 新規学卒者の採用 4. 経験者の中途採用
5. パートタイム労働者の活用 6. アルバイトの活用 7. 派遣社員の活用 8. 継続雇用者の活用
9. 大企業の定年退職者（OB）の活用 10. 外注・アウトソーシング 11. その他（ ）
12. 特に方法はない

設問 8) 賃金改定についてお答え下さい。

①平成 29 年 1 月 1 日から 7 月 1 日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1 つだけに○)

1. 上げた

2. 下げた

3. 今年は実施しない(凍結)

4. 7 月以降引上げる予定

5. 7 月以降引下げる予定

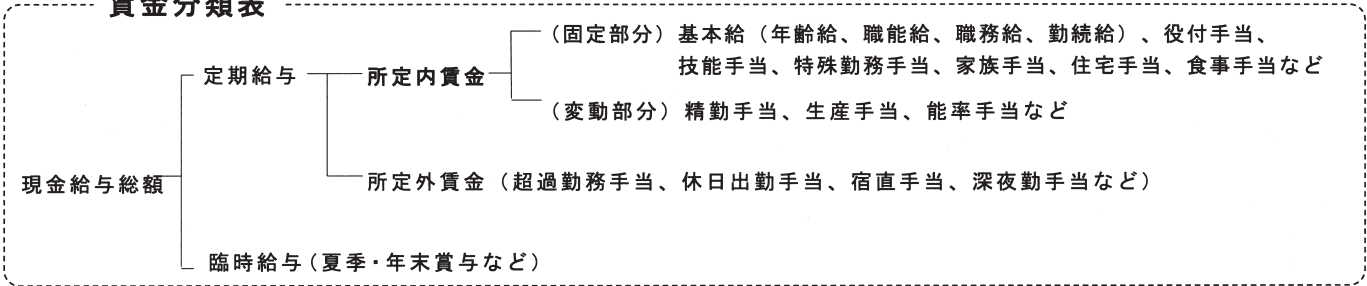
6. 未 定

※ 1. ～ 3. に○をした事業所は下記の①-1へ
↓
①-1 賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員 1 人当たり平均の改定前・改定後
所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入下さい。ご記入の際は下記の〔注〕を
ご参考下さい。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数				従業員 1 人 当 た り (月 額)											
				改定前の平均所定内賃金 (A)				改定後の平均所定内賃金 (B)				平均引上げ・引下げ額 (C)			
			人				円				円				円

〔注〕(1)「改定前の平均所定内賃金 (A)」「改定後の平均所定内賃金 (B)」「平均引上げ・引下げ額 (C)」の関係は次のとおりです。
・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額 (C)」はプラス額になります。
・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額 (C)」はマイナス額になります。
・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)-(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額 (C)」は「0」になります。
(2)対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1 ページ目の設問 1 の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
(3)パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いて下さい。
(4)臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
(5)「所定内賃金」については、下表を参考にして下さい。

賃金分類表



※ 1. または 4. に○をした事業所及び臨時給与を引上げた(7 月以降引上げ予定)事業所のみお答え下さい。

↓
②賃金改定(引上げ・7 月以降引上げ予定)の内容についてお答え下さい。(該当するものすべてに○)

1. 定期昇給

2. ベースアップ

3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)

4. 諸手当の改定

5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ

〔注〕(1)「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。
また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。
(2)「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を引上げることをいいます。

③貴事業所では、今年の賃金改定(引上げ・7 月以降引上げ予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するものすべてに○)

1. 企業の業績

2. 世間相場

3. 労働力の確保・定着

4. 物価の動向

5. 労使関係の安定

6. 親会社又は関連会社の改定の動向

7. 前年度の改定実績

8. 賃上げムード

9. 消費税増税

10. 重視した要素はない

11. その他()

設問 9) 労働組合の有無についてお答え下さい。(1 つだけに○)

1. あ る

2. な い

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかももう一度お確かめのうえ、7 月 14 日までにご返送下さい。

島根県中小企業団体中央会

〒690-0886 松江市母衣町55番地4
TEL 0852(21)4809
FAX 0852(26)5686
中央会URL <http://www.crosstalk.or.jp/>